

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和5年3月15日(水)午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者	議長 萩谷 俊行	副議長 大和田和男
	議員 寺門 勲	議員 原田 陽子
	議員 小池 正夫	議員 石川 義光
	議員 關 守	議員 富山 豪
	議員 花島 進	議員 寺門 厚
	議員 木野 広宣	議員 古川 洋一
	議員 勝村 晃夫	議員 武藤 博光
	議員 笹島 猛	議員 君嶋 寿男
	議員 遠藤 実	議員 福田耕四郎

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範	次長 横山 明子
次長補佐 三田寺裕臣	

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐以上及び発言者)

市長 先崎 光	副市長 玉川 明
教育長 大縄 久雄	企画部長 大森 信之
政策企画課長 篠原 広明	政策企画課長補佐 宇佐美智也
財政課長 大内 正輝	財政課長補佐 照沼 克美
総務部長 渡邊 荘一	総務課長 加藤 裕一
総務課長補佐 小泉 友哉	管財課長 川崎 慶樹
管財課長補佐 稲田 政徳	市民生活部長 玉川 一雄
防災課長 石井 宇史	防災課長補佐 桧山 和幸
市民課長 関 雄二	市民課長補佐 会沢 正志
保健福祉部長 平野 敦史	こども課長 萩野谷 真
健康推進課長 玉川祐美子	健康推進課長補佐 飛田 建
ワクチン接種対策室長 梅原千也子	産業部長 浅野 和好
商工観光課長 岡本 哲也	商工観光課長補佐 水野 泰男
インターチェンジ周辺開発推進室長	橋本 芳彦
建設部長 今瀬 博之	都市計画課長 渡邊 勝巳
都市計画課副参事 宮永 慎也	都市計画課長補佐 金田 尚樹
開発指導室長 黒川 耕二	上下水道部長 根本 雅美
下水道課長 金野 公則	水道課長 高塚 佳一

水道課長補佐 矢崎 忠

会議に付した事件

- (1) 議会運営委員会委員長報告
 - ・議案等の追加について
 - ・令和5年第2回定例会会期日程(案)について…委員長報告のとおりとする
- (2) 追加予定議案等について
 - ・議案第23号 令和4年度那珂市一般会計補正予算(第9号)
 - ・議案第24号 令和5年度那珂市一般会計補正予算(第1号)
 - ・議案第25号 那珂市教育委員会教育長の任命について
 - ・議案第26号 那珂市教育委員会委員の任命について
 - ・議案第27号 那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - ・議案第28号 那珂市政治倫理審査会委員の委嘱について…執行部より説明あり
- (3) 那珂市公共下水道事業経営戦略及び那珂市農業集落排水事業経営戦略について
…執行部より説明あり
- (4) 雨水貯留槽再利用事業について
…執行部より説明あり
- (5) 那珂市水道事業経営戦略中間見直しについて
…執行部より説明あり
- (6) 那珂IC周辺地域等における立地企業需要調査について
…執行部より説明あり
- (7) 那珂IC周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備基本計画について
…執行部より説明あり
- (8) DX推進室の設置について
…執行部より説明あり
- (9) 那珂市地域防災計画の修正(案)について
…執行部より説明あり
- (10) 令和4年度那珂市原子力防災訓練の実施報告について
…執行部より説明あり
- (11) 気体廃棄物の放出状況について
…執行部より説明あり
- (12) 区域指定見直し検討調査の結果について
…執行部より説明あり
- (13) 広報編集委員会委員長報告

…委員長報告のとおりとする

(14) その他

- ・ 一部事務組合等の協議結果の報告について
- ・ 4月の全員協議会の日程について

…事務局より概要説明

開会（午前10時03分）

事務局長 本日は、新型コロナウイルス対応として、3密をできるだけ避けるために机の間隔をあけております。また、換気のため廊下側のドアを開放して行います。

ただいまより、全員協議会を開会いたします。

はじめに、議長より、ご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。本日は全員協議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま3月いっぱい退職する方が7名くらいいたと思うんですが、大変長い間、ご苦労さまでした。

今日は、会議事件として多数ございます。スムーズなご審議と、また慎重なご審議をお願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 それでは、この後の進行は議長をお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮願います。

ただいまの出席議員は18名であります。欠席議員はございません。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため議会事務局職員が出席をしております。

議事に先立ちまして、市長が出席しておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。

本日は全員協議会を開催していただき、厚く御礼を申し上げます。

本定例会では、提出させていただきました議案をはじめ各種案件につきまして、連日慎重なるご審議を賜り、重ねて御礼を申し上げます。また、本日の全員協議会に先立ちまして、本年度をもって退職する職員をご紹介させていただきました。長年の奉職を無事に勤め上げることができましたのも議員各位のご指導の賜物と、私からも改めて御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、国の通知により、今週の月曜日からマスク着用は個人の判断が基本となったところがございます。しかしながら、引き続き

基本的な感染対策として、3密の回避や人と人との距離の確保、手洗いや換気などの励行が求められていることを踏まえまして、市役所では、来客対応時の職員のマスク着用やカウンターのパーティション設置については、市民の皆様の安心安全の確保を第一に考え、これまでの取組を継続してまいります。議員の皆様におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の全員協議会におきましては、追加議案としまして提出いたします議案6件及び報告案件10件につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

議会運営委員会、古川委員長より報告を願います。

古川議員 議会運営委員会の開催及び結果につきましてご報告をいたします。

先ほど議会運営委員会を開催いたしました。

会議事件は、議案等の追加について、令和5年第2回定例会会期日程（案）についてであります。

執行部から議案6件が追加提出されました。明日、最終日の定例会本会議において日程に追加し、委員会付託を省略して採決を行うことに決定いたしました。

令和5年第2回定例会の会期日程（案）は、お手元に配付のとおり決定をいたしました。

次に、2月21日の全員協議会で報告いたしました那珂市議会の個人情報の保護に関する条例を明日、委員会発議として上程いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

また、3月13日からマスクの着用が個人の判断によることとなりましたけれども、那珂市議会としても、議会運営委員会で協議をした結果、着用は個人の判断に委ねることといたしました。

なお、本会議場、演壇と議員間のパーティションは撤去することといたしました。

以上、ご報告いたします。

議長 続いて、事務局より補足説明があります。

事務局長 それでは、補足させていただきます。

議員の皆様もご承知かとは思いますが、3月13日から国のほうではマスクの着脱につきましては個人の判断というような方針が示されております。先ほど市長からもございましたように、那珂市としての対応としましては、窓口対応、お客様に窓口対応する際にはマスクを着用するといった手続。あと、パーティションの設置につきましても継続するというようなお話でございます。

当議会としましてこういった形がよろしいかということで、先ほど議会運営委員会のほうでお諮りをいただきまして、本会議、委員会含めまして、室内でのマスクの着脱につ

いては個人の判断でお願いをいたしたいと思っております。あわせて、その参加者、執行部、あと傍聴者、そちらにつきましても、個人の判断ということで考えております。また、先ほど委員長からもございましたとおり、全員協議会のほうでも今までパーティションのほうを設置させていただいておりますけれども、そちらにつきましても、破損、汚れ、曇り、そういったもので見づらくなっているということもあります。そういったものもありましたので、そちらのほうは撤去をさせていただいて、また、本会議場の演壇に設置されておりましたパーティションについても撤去するというところで決定をいただいたところでございます。

また、その際に、今まで議員の皆様にはラインワークスのほうで本日の感染者数、那珂市での発症者数ということでお知らせをしていたんですけれども、そちらにつきましても、もうそちらのほうの連絡はいいだろうということでご意見をいただきましたので、そちらのほうの発信につきましては、本日から控えさせていただきたいと思っております。ただし、ラインワークスにおきまして、市のほうでコロナ対策本部会議、そういったものが開催された場合の概要、そちらについては議員の皆さんには通知のほうをさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

議長 委員長からの報告が終わりました。

何か確認したいことございますか。

事務局長 すみません、先ほどの議会運営委員会で、今まで小中学校においての学校の対応、それと、市職員の発症状況、そういったものについても、今までラインワークスでそういったものをお知らせしていたところなんですけれども、そちらについてももういいんじゃないかということでご意見をいただきましたので、そちらのほうも皆様にご連絡をさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長 何か確認したいことはございますか。

花島議員 当面の対応はそれでいいと思うんですけれども、多分また増えると思うんですね。そのときも考えて、全体の流れというんですかね、どういう変化があるかというのはデータとして保持しておいていただいて、こちらが見たいときには見れるようにしていただきたいんですが。つまり日々のデータを毎回報告する必要はないけれども、トレンドというんですかね、そういうデータの変化の状態はどこかの部署でちゃんと把握しておいて、議員から要請があったときには見れるようにしていただきたいと思っております。

事務局長 発症者数につきましては、健康推進課のほうで、市のほうのコロナ対策本部会議、そちらのほうの会議資料として毎回提出されていますので、そちらについては健康推進課のほうでデータのほうは残っているとは思いますが、そちらのほうにつきましては、事務局としても確認をさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定いたします。よろしくをお願いいたします。

暫時休憩いたします。

入替えをお願いします。

休憩（午前10時14分）

再開（午前10時15分）

議長 再開します。

続きまして、議案第23号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第9号）について執行部より説明を求めます。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議案第23号をご覧ください。

議案第23号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

第1条になります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ444万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236億9,911万6,000円とするものです。

3ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正になります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付等事業444万6,000円。

4ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正になります。

新型コロナウイルスワクチン接種券作成業務、期間、令和4年度から令和5年度まで。限度額228万4,000円。

6ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金444万6,000円。

歳出になります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費444万6,000円。こちらは、国がマイナンバーカード交付に係るマイナポイント申請申込期限を5月末まで延長したことに伴う対応経費の増となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

総務部長 すみません、私、先ほど議会運営委員会の中で、こちらのマイナンバーカードの交付事業の事業者がドコモから来ているということだったんですが、ちょっとその件について訂正をさせていただきたいと思います。

詳細は市民課長のほうから答弁させます。

市民課長 マイナンバーカードに関するマイナポイントのサポートの件についてでございます。

サポートにつきましては、昨年の12月末、ドコモのほうで申出がありまして、ポイントと申請のほうのお手伝いをしたいということでやっておりました。ですが、ドコモのほうでも業務が忙しいということで、人が派遣できなくなってきたということで、1月の臨時会の際に予算計上をしております。予算計上しまして、人材派遣会社のほうをお願いして、現在、3月31日までの予定でポイントの申込み及び申請のサポートということで事業をやっております。現在、1月に入札した業者としましては、株式会社ヒト・コミュニケーションズ、水戸市城南の会社のほうで来ているところでございます。

以上です。

議長 説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

遠藤議員 本当、この数か月、特に大変な混みようで、皆さんも大変だったと思います。大変ご苦労さまでございますが、特に今年になってから交付状況、枚数とか、あと、それに応じて、今、派遣の方が来られているということではありますが、何名ぐらいの派遣で対応していただいているのか教えていただければよろしいですか。

市民課長 まず、申請状況のほうからご説明します。

申請状況につきましては7月の頃から増加しております。9月では2,400件、12月には3,300件、2月の一月で4,800件ほど申請者がおります。最新の3月5日時点では、今年度に入りまして1万8,669件、対前年度比で申し上げますと356%、3.5倍になっています。申請率につきましては78.2%でございます。

あと、派遣の人数ですが、5名の方に来ていただいております。

以上です。

遠藤議員 やはりすごいですね。これだけマイナポイントの効果、絶大だと思いますが、申請率、あと実際にちょっとタイムラグがあると思いますが、交付された率というのは出るものなんですか。

市民課長 こちら最新の、先ほどの3月5日時点でございます。交付率につきましては

58.6%でございます。

以上です。

議長 ほかに。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、議案第24号 令和5年度那珂市一般会計補正予算（第1号）について執行部より説明願います。

財政課長 それでは、議案第24号をご覧ください。

議案第24号 令和5年度那珂市一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

第1条になります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,896万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228億3,896万9,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金1億6,425万1,000円。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金5,471万8,000円。

5ページをお願いいたします。

歳出になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費2億1,896万9,000円。こちらは、国の新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間延長に向け、必要経費を計上するものです。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長 説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

入替えをお願いします。

休憩（午前10時23分）

再開（午前10時25分）

議長 再開します。

続きまして、議案第25号 那珂市教育委員会教育長の任命についてから議案第28号 那珂市政治倫理審査会委員の委嘱について、以上4件について執行部より説明を願います。

なお、人事案件になりますので、プライバシーに配慮の上、ご審議をお願いいたします。

市長 議案第25号資料をお開き願います。

議案第25号 那珂市教育委員会教育長の任命について。

氏名を申し上げます、大縄久雄、住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりでございます。

提案理由でございます。

那珂市教育委員会教育長の大縄久雄氏が令和5年3月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに教育長を任命するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

続いて、議案第26号資料をお開き願います。

議案第26号 那珂市教育委員会委員の任命について。

氏名を申し上げます。順不同となります。畠山佳樹、山田日出美。住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりでございます。

提案理由でございます。

欠員となっている那珂市教育委員会委員に畠山佳樹氏を、また、令和5年3月31日をもって任期満了となる小笠原聖華委員の後任者として山田日出美氏を任命するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第27号資料をお開き願います。

議案第27号 那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について。

氏名を申し上げます。高根薫。住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりでございます。

提案理由でございます。

那珂市固定資産評価審査委員会委員の高根薫氏が令和5年3月28日をもって任期満了となることに伴い、新たに同委員を選任するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

続いて、議案第28号資料をお開き願います。

議案第28号 那珂市政治倫理審査委員会委員の委嘱について。

氏名を申し上げます。順不同となります。小田部啓文、勝山栄、佐藤康雄、庄司元次郎、秋葉泉、塚原茂樹。住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりでございます。

提案理由でございます。

那珂市政治倫理審査委員会委員の任期が令和5年3月31日をもって任期満了となることに伴い、識見者3人及び公募者3人の計6人について委員を委嘱するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございませんか。ただし、プライバシーに関する件についてはご配慮をお願いいたします。

ございませんか。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

追加議案についての説明は以上となります。

ただいま説明のありました追加議案の質疑、討論の通告締切りは、本日5時までとなっておりますので、ご承知お願いいたします。

暫時休憩いたします。

入替えをお願いします。

休憩（午前10時30分）

再開（午前10時31分）

議長 再開します。

続きまして、那珂市公共下水道事業経営戦略及び那珂市農業集落排水事業経営戦略について執行部より説明を求めます。

下水道課長 下水道課長の金野です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、那珂市公共下水道事業経営戦略及び那珂市農業集落排水事業経営戦略についてご説明いたします。

資料につきましては、全員協議会資料になります。

1、概要でございます。

公共下水道事業及び農業集落排水事業の中長期的な経営の基本計画となる経営戦略につきましては、令和3年度より策定作業を進めてきましたが、このたび那珂市公共下水道事業経営戦略及び那珂市農業集落排水事業経営戦略が完成しましたので、報告するものです。

なお、計画期間は令和5年度から令和14年度の10か年といたします。

2、経過になります。

経過につきましては、記載のとおりとなっております。

3、内容になります。

次第のほうをスクロールしていただきたいと思っております。

那珂市公共下水道事業経営戦略になります。農業集落排水事業経営戦略につきましてもこのページにありますので、右下にある数字が通し番号としてお読みいただければと思います。

説明につきましては、主な変更点を中心にご説明いたします。その変更点につきましては、黄色で塗り潰されている箇所が主なところになってございます。

それでは、21ページをお願いいたします。

①人口の減少社会における課題のところにつきましては、人口推計の基礎データについ

て、前回の表記は、那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期の人口のビジョンの人口を記載しておりましたが、水道課の経営戦略と同様に国立社会保障・人口問題研究所の推計と修正し、行政人口も整合いたしました。

次の22ページをお願いいたします。

管渠の整備延長と標準的な耐用年数による将来の更新時期については、前回の資料では、管渠整備を実施した年度から50年後の更新とする表記だったことから、更新ピークなどの更新計画が分かりづらくなっていたため、今回の経営戦略の計画期間の整合を図るため、供用開始年度に過年度整備延長をまとめ、更新時期のピークを明確にいたしました。

30ページをお願いいたします。

上段、②広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合の検討については、農業集落排水施設を指していましたが、前回資料では、門部、神崎額田、鴻巣の3地区で農業集落排水処理施設を廃止し、公共下水道へ接続することとしますと、具体的な表現にしておりましたが、今現在、検討中であることから、費用対効果が見込まれる地区について、農業集落排水処理施設を廃止し、汚水を公共下水道へ接続することを検討していきますと修正いたしました。

続きまして、42ページをお願いいたします。

投資・財政計画になります。

42、43ページが収益的収支、44、45ページが資本的収支です。令和5年度については予算がまとまりましたので、収益的収支と資本的収支を予算要望額に修正いたしました。また、大口使用者の使用水量が大幅に減っていることを受け、使用料収入予測の修正と昨今の電気料金の値上げを見込んだ予測に修正いたしました。

この3点が主な修正点になりますが、全体的に字句の統一やグラフの表示の統一などを行っております。

次に、農業集落排水経営戦略の説明になります。

53ページからになります。公共下水道と同様な修正となっております。

それでは、72ページをお願いいたします。

人口データを国立社会保障・人口問題研究所と修正し、行政人口も整合いたしました。

隣のページ、73ページですけれども、更新時期については、前回資料では各年度の整備延長を記載しておりましたが、各処理場の供用年度に取りまとめ修正いたしました。

なお、平成24年度前後につきましては、大震災による復旧となっております。

80ページをお願いいたします。

①広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合の検討については、公共下水道事業経営戦略で記載した内容を統一しました。

92ページをお願いいたします。

投資・財政計画になります。

92、93ページが収益的収支、94、95ページが資本的収支です。令和5年度については予算がまとまりましたので、収益的収支と資本的収支を予算要望額に修正いたしました。

農業集落排水施設では処理場を有しており、電気料の見込額を大幅に修正いたしました。

この3点が主な修正点になりますが、公共同様にも全体的に字句の統一やグラフの統一などを図っております。

内容については以上になります。

トップページ、資料の一番最初に戻っていただきたいと思います。

4番のパブリックコメントの実施になります。

パブリックコメントの実施結果につきましては、閲覧総数が106件ありました。そのうち意見の提出はゼロ件という結果になっております。

最後になりますが、5、今後のスケジュールになります。

今回の報告をもって、速やかに各事業における経営戦略について公表いたします。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

議長 執行部よりの説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございませんか。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、雨水貯留槽再利用事業について執行部より説明を求めます。

下水道課長 続きまして、雨水貯留槽再利用事業についてご説明いたします。

資料は4ページほどございます。1ページから2ページが事業説明資料になります。3ページから4ページが活用事例等の資料になります。

それでは、1ページをお願いいたします。

雨水抑制対策としまして、使用を廃止する合併処理浄化槽や単独処理浄化槽を雨水貯留槽としての再利用を図るため、雨水貯留槽再利用事業を令和5年度より実施するに当たり、ご報告するものです。

1、事業の概要になります。

(1) 浄化槽再利用に要する費用助成制度の創設。屋根に降った雨水を貯留し、水資源として活用するための施設が雨水貯留施設です。公共下水道や農業集落排水への接続並びに合併処理浄化槽の設置に伴い使用を廃止する浄化槽を雨水貯留槽等としての再利用に要する費用として奨励補助金制度を創設するものです。雨水貯留槽再利用費補助1基当たり9万円。

(2) 補助対象者でございますけれども、①として、公共下水道や農業集落排水への接続に伴い、単独処理浄化槽、または合併処理浄化槽の使用を廃止し、雨水処理施設として再利用する方。②に、下水道未計画区域内で合併処理浄化槽の設置に伴い単独処理浄化槽の使用を廃止し、雨水貯留施設として再利用する方。こちらにつきましては、環境

省の補助がございました。

(3) 事業スキームでございます。先ほど(2)で説明いたしました補助対象者に対する補助内訳となっております。

2 ページをお願いいたします。

2、雨水貯留槽へ期待ができる効果になります。

川の氾濫や浸水防止に役立つ、節水効果が期待できる、災害時の非常用水として活用できる、ごみの軽減化につながる、下水道への接続向上につながる、合併処理浄化槽への転換促進となる等々の期待が持てます。こちらにつきましては、資料3ページの活用事例にイメージ図がございますので、参考にしていただければと思います。

3、今後のスケジュールになります。

予算が議決されましたら、本市ホームページで公表いたします。施行開始の開始日は4月1日になります。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

議長 執行部よりの説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

花島議員 事業には賛成なんですけれども、1つ疑問があって、合併浄化槽なり単独槽なりやっていた方が公共下水道に接続して、そのときに補助を受けるか受けないかにかかわらず、雨水利用槽を使うようになったとしますね。それでトイレの流し水をそれから使っていたとすると、要するに下水道料金というのがどういうふうになるのか、その考えをお聞かせください。

下水道課長 公共下水道や農業集落排水施設のほうに切替えされる方については、その汚水については、水道で使ったものはそのまま公共下水に流してもらいますので、特段変わらないです。今回の施設については、雨水等になりますので、屋根に降った雨水とか、敷地内からの入ってくる雨水というのを貯留するという施設になりますので、特段トイレには使わないので、料金は変わらないです。

花島議員 トイレに使わないというのは、間違いです。実際、私のところは雨水じゃないですけども、浄化槽で処理した水を200リッターの貯留槽を持ってまして、それを1階のトイレの流し水に使っています。ですから、そういう使い方をする場合も出てくると思うんですよね。それでも事業の全体、何ていうかな、こういうことを推進するために下水道料金を取らないというのであれば、はっきりそういうふうに言っていただければいいかと思うんですけれども。

下水道課長 施設に降った水を車の洗浄に使っていただいたりとか、あとは植栽のほうに水をまいていただくという形で、せっかくの施設を再利用していただくという形になりますので、基本的には汚水としての料金としては取らないという形です。

花島議員 私の疑問に答えていないんですよ、申し訳ないけれども。要するにトイレに使う

こともあり得るわけですよ。だから、それについてどう考えるかというのを聞いているんです。

下水道課長 確かに災害時等、たまった水で流すということはあると思いますけれども、それは水道水でメーターで通った水でなければ料金は取らないということになります。

花島議員 確認ですけれども、今、私が言ったような使い方をしても、それはけしからんと言わないということでもいいんですか。

下水道課長 繰り返しになって大変申し訳ないですけれども、水道のメーターを通していないものについてはということになります。

花島議員 でも、それでいったら、井戸水使っている場合もありますよね。だから、とにかくこの件はいいよという話なら、そういうふうに答えていただきたいんです。

下水道課長 すみません、確かに井戸水については、水道と併用している方もいらっしゃいますので、井戸水で合算されている方については、それはその費用というのは発生してまいりますので、その辺はすみません、訂正させていただきます。

議長 ほかに。

笹島議員 ちょっと私のところも合併浄化槽、これ補助もらえるって言って、遅かったんですけども、埋めちゃったんですね。これ埋める前にあれしてくれればあれですけども、これ埋めるのにもウン十万円かかっちゃったんですね。これそのまま使えるというのは知らなかったから。実際これそのまましておけばとても危険な状態ですよ、埋めなければ、と思うんですけども。これいろいろ今言っていた雨水云々って言ったけれども、屋根から取ってきて、といを通って行って、それをこの浄化槽まで伝わって、何かホースかなんかで持っていかなければ雨水たまりませんよね、すぐ近くにあるわけじゃないので。いろいろ手間暇とお金がかかるんですけども、9万円くらいでこれやっていけるんですか、これは。

下水道課長 全国的には、まだこの事例というのは周知されているというのはなかなかないのかもしれませんが、参考の資料の中につきましては、工事費としましては配管とか、あとは浄化槽の清掃、または水中ポンプを設置するという形で、10万円から19万円、20万円近くかかるというふうな事例にはございます。

笹島議員 多分、市民の人、そんなこと知らないと思うんですよ、今言っていた雨水のほうで有効利用できるとか補助が出るとかですね。今までやっちゃった人もいるし、これからも、大体、頭の中は、もう公共下水へつないじやったら邪魔者になるから、埋め立てちゃうという、そのまんまね。砂かなんかで入れてですね。そのようにして公共下水のほうにもう頭がスイッチしちゃっていますから。よほどじゃなければ、そういう切替えができないと思うんですけども、そういう告知なんかはどうなんですか、どうするんですか。

下水道課長 まずはホームページ等でも周知しますし、また、合併浄化槽の転換される方、ま

だ単独槽とかくみ取り槽の方、特に単独槽の方については、我々もデータを持っていますので、そういう資料、今回こういう補助が制度化されたというのを郵送する考えでございます。

議長 ほかに。

遠藤議員 じゃこれ新年度予算でいくらなんですか、トータル何人分というか、何件分。

下水道課長 まだ初めての試みでございますので、20件のほうを予算化、計上させていただきます。

遠藤議員 180万円。

議長 ほかに。

寺門厚議員 単独槽だと、くみ取りも含めてたしか二千五、六百件、市内に残っていると思うんですけども、当初20件対象にという話ですが、これは単独槽の方はほぼ全部、当然、希望されない方もいらっしゃるでしょうけれども、進めていく予定ですか。

下水道課長 基本的にはそのように進めていく形になりますけれども、まだ撤去費用というのも補助でありますので、それはご本人さんのご判断になるかと思えます。

寺門厚議員 それともう1点、これは雨水の有効活用ということなんですけれども、全体的に雨水排水処理、これについてはどう考えているんですかね。今、排水計画もないし、雨水も当然どういうふうに処理するのというのもないんで、その辺はどのように考えているんですか。

下水道課長 今回のこの事業を立ち上げた経緯ですけれども、冒頭申し上げたとおり、雨水の抑制ということなんですけれども、やはり行政側だけでもやっている事業としましては、霞ヶ浦の排水整備事業をやっておりますけれども、個人個人でもできるものをというものを我々も応援したいという経緯で行っております。そういったところで、排水計画という、行政側だけじゃなくて、個人でもそういった意識を持っていただければという応援事業でもございます。

寺門厚議員 排水計画についてはきちっとまた考えていただきたいんですけれども、それともう1点、現在でも各個人の方で雨水をためて有効活用されている方いらっしゃいますよね。その辺はどう考えているんですか。

下水道課長 ご指摘のそういうこともあるかと思うんですけれども、まだちょっと初めての事業というところでもありますので、その点についてはまた検討していきたいというふうに考えております。

寺門厚議員 ぜひ有効活用と防災の観点からもできるだけ有効にということで考えていただきたいと思います。

以上です。

議長 ほかに。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

入替えをお願いします。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時54分）

議長 再開します。

続きまして、那珂市水道事業経営戦略中間見直しについて執行部より説明願います。

水道課長 水道課長の高塚です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、全員協議会資料の那珂市水道事業経営戦略中間見直しについてをお願いします。

1、概要ですが、那珂市水道事業経営戦略が今年度末で5年を経過することから、経営戦略中間見直しの策定作業を進めてまいりました。このたび那珂市水道事業経営戦略中間見直しが完成しましたので報告するものです。

2、経緯です。経緯につきましては、資料のとおりとなっております。

3、内容です。次のページからが那珂市水道事業経営戦略中間見直しでございます。

11月24日に行われました全員協議会后に、令和5年度の予算に合わせた投資・財政計画の見直しを行い、策定いたしました。

25ページになります。

投資・財政計画の表についてですが、収益的収支です。

見直しの大きなところは、収益的支出の部の（2）経費の動力費です。物価高騰による電気料が高くなったことから、動力費を見直しました。

続いて、最後の26ページです。

資本的収支ですが、こちらも令和5年度予算に合わせ、資本的支出の部の1、建設改良費の整備計画を見直したことにより、資本的収入の部も合わせて見直しを行いました。

今後は投資・財政計画を基に、コスト削減、市民サービス、利便性の向上を目指しながら後期計画においても引き続き安定した経営を持続していきます。

以上が経営戦略中間見直しの説明です。

1枚目に戻っていただきまして、4、意見募集の実施結果については、（1）意見の募集期間、（2）閲覧及び意見の募集方法については資料のとおりとなっております。

（3）閲覧等の状況ですが、ホームページアクセス件数は140件ありました。

（4）案に対する意見につきましては、意見提出人数1人、意見数は2件ございましたが、今回の経営戦略中間見直しについて、事業や経営の基本方針に対する意見等はございませんでした。

5、今後のスケジュールですが、令和5年3月下旬に公表いたします。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

遠藤議員 ちょっと今までの経緯が分からないので教えていただきたいんですが、先ほどご説明いただいた25ページの動力費ですが、令和3年度決算からしたら、例えば見込みではありますけれども、令和9年度は倍にまで増えるんですね。この要因は何ですか。

水道課長 すみません。先ほどの説明の動力費ですが、浄水場の電気代の動力費になっております。この物価上昇に伴って電気代も高騰しているというところで、大幅な増をさせていただきました。

以上です。

遠藤議員 じゃその5年先まで今の電力の物価高騰を見通しての計画という意味ですね。

水道課長 今の状況を鑑みまして、5年先までその状況が続くだろうというふうな計画はさせてもらいました。

以上です。

議長 ほかに。

笹島議員 水道料金上がるということでしょう、電気代が上がる。じゃないんだ。

水道課長 今のお話は、浄水場の電気代のお話で、水道料金は一切関係ありません。

笹島議員 じゃ大丈夫なんですか。電気料金が上がって、浄水場もあれで、原水も買っていますよね。その他もろもろ上がっておりますよね。これから5年間、そういうの大丈夫なんですか。

水道課長 安定した収入は得られているかなと思います。その中で、今後の5年間についても、電気代とかそういう部分、高騰になった部分も含めても安定した経営でやっていこうと、今のところは維持してやっていこうと考えております。

笹島議員 何かもう世の中、非常に厳しい世の中になっているんで、未知数のものもあるんで、そんなのんびりして大丈夫なのかなど思っているんですけども。要するに県から買っている原水なんか上がるあれはないんですか、それは。

水道課長 今の段階では、上がるとかそういうところのお話は、今後、お話はあるかもしれませんが、今の段階ではございません。その中で、今の配水量とか、そういうのも含めて県の水の想定とかは、今の実績のありますんで、その実績の中で今後もいけるかなというところで計画はさせてもらっています。

議長 よろしいですか。

花島議員 これは市長にお伺いしたいんですけども、いろんなこういう中長期の計画について、戦略という言葉を使っているんですけども、何か意味あるんでしょうか。何で長期計画とかそういうふうに言わないのかというのがよく分からないんですが。要するに、何で戦略という言葉が使われるのかが分からないということなんです。

市長 私に聞かれたんで答えます。ちょっと具体的なことまでは私も存じ上げていないんです

けれども、今言いました国のほうのそういう指示で、もう文言として決まっているというこのようです。すみません。答えになっているかどうか。

花島議員 分かりました。

議長 ほかに。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時10分）

議長 再開します。

続きまして、那珂インターチェンジ周辺地域等における立地企業需要調査について執行部より説明を求めます。

政策企画課長 政策企画課長の篠原です。その他関係課が出席しております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、那珂インターチェンジ周辺地域等における立地企業需要調査についてをご説明いたします。

資料は、全員協議会資料の8番となります。よろしくお願いたします。

それでは、初めに、1の趣旨でございます。

那珂インターチェンジ周辺地域のまちづくりに関しましては、この3月に策定いたしました那珂市総合計画後期基本計画において、道の駅の整備を契機として、長期的な視点に基づいた土地利用の在り方や民間活力の活用などを検討し、段階的に整備していくことを目指していくとしまして、これまでもご説明してまいりましたが、今回は様々な業種の各企業が那珂市へ進出する意向があるかを把握することが最重要と捉えまして、那珂市への産業用地や商業用地の導入の可能性を検討するため、企業の需要調査、サウンディング調査を実施するというものでございます。

次に、2の企業の需要調査、サウンディング調査の概要でございます。

那珂インターチェンジ周辺地域等のエリアを選定した上で、1,000社程度の企業にアンケート調査を実施いたします。その結果を踏まえまして、より具体的な進出意欲を示した企業10社程度にヒアリングを行いまして、調査結果の分析を取りまとめます。アンケート調査は、各企業に直接ご意見をいただける絶好の機会となりますので、那珂インターチェンジ周辺地域をはじめ那珂西部工業団地周辺や国道118号の4車線化エリアなども含めましてアンケート調査を実施したいというふうを考えてございます。

次の3のサウンディング調査の結果を受けてでは、アンケート調査や企業へのヒアリングにおいて、一定の企業の需要が確認できた場合におきましては、事業手法、事業主体、

用途の検討や採算性等の課題を整理した上で、土地利用の在り方がより具体的となる都市計画マスタープランの改定などを視野に入れながら、その中でも産業系の需要が把握できた場合には、茨城県の未来産業基盤強化プロジェクトへの応募などを検討していきたいというふうに考えてございます。

4の今後の想定されるスケジュールでは、4月にはアンケートをはじめとする立地企業の需要調査を9月にかけて行いつつ、事業手法の整理などを行ってまいります。6月には各企業からご回答いただきましたアンケートの集計を行いまして、議会への中間報告を行う予定としてございます。このアンケートの集計結果が良好であるというような感触を得た場合には、7月以降に、記載のとおり、都市計画マスタープランの改定や地権者の意向確認等を含めた茨城県の未来産業基盤強化プロジェクトへの応募等の検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

県の未来産業基盤強化プロジェクトがどのような仕組みなのかにつきましては、資料の次のページでございます。

上の四角の囲みの部分になります。企業の立地ニーズに応じて新たな産業用地の開発が推進されるよう、市町村の開発計画を県が積極的に支援するというものでございまして、高速道路インターチェンジ周辺や既存の工業団地の近接区域などにおきまして、市町村の意欲が高く、企業の立地ニーズが見込まれ、開発の見通しがあることなどが条件となりますが、選定された場合には県の支援を受けられるというようになるものでございます。

具体的には、下の黄色の枠のところにありますとおり、左側です。①の開発計画、構想等の検討に始まり、②の事業化決定から⑦の用地買収から造成工事に着手するまで、こちら通常3年から5年以上要するところ、右側の赤の点線内に記載がありますとおり、法的な計画の策定であったり、土地利用の調整、各種手続、県との調整、地権者の同意確認などの手続を市のほうで事前に準備することで、左側の④の開発の協議、⑤の農林調整、農地転用協議などについて、法に基づく配慮を受けて手続をすることによって、トータルで最短1年に短縮することができるスキームとなっているものでございます。

このプロジェクトに選定されることで、進出企業にも税制優遇措置や特別な融資制度があるなどメリットがありますので、スピード感ある企業誘致の推進に向けて進めていこうというものでございます。

今回のサウンディング調査では、那珂市への企業の進出意欲がどの程度あるのか、那珂市の中でも、那珂インターチェンジ周辺をはじめそのエリアに需要があるのか、どんな業種が興味を持っているのかなどを正確に把握する必要があると考えまして実施するものでございます。

また、その調査結果が良好であるといった場合には、開発可能性があるエリアの地権者は開発に協力していただけるかなども、地権者にも意向確認を行いまして、おおむね理

解が得られるようであれば、スピード感を持って県のプロジェクトに応募するなどの検討も視野に入れながら進めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 執行部より説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

笹島議員 この未来産業基盤強化プロジェクト、前からあったんですか、これは。

政策企画課長 茨城県のほうで設定をいたしましたのは令和元年度になります。

笹島議員 これは今まで市町村でこういう強化プロジェクトに応募して、許可になって開発されたというところがあるんですか、どこかに。

政策企画課長 令和2年に筑西市と境町、それと令和4年に古河市と下妻市が採択をされております。企業のほうでもう既に入っているという地区はまだございませんが、今、県内では4地区が選定をされてございます。

笹島議員 4地区がされたということで、ただ、まだ企業は来ていないということですか。

政策企画課長 一部、企業の進出というの見込まれているところもございますが、まだその造成整備であったりとか、企業が工事を始めたとか、そういう状況ではないということでございます。

笹島議員 そうすると、これは造成はどちらがするの。行政側がするのか、民間側がするのかな。

政策企画課長 今回のこのプロジェクトにつきましては、地域未来促進法というものに基づくものになりますけれども、そちらの法律に基づく場合には、例えばほかの市町村の例を見ますと、造成工事、開発行為につきましては各事業者が実施するというものでございます。

笹島議員 各事業者というと、これ埋立てあれしたりでちょっとコストがかかりますよね。何か企業にとってのメリットあるのかな、このあれに対して。

政策企画課長 まず、開発に当たって農地転用であったり、農振農用地の除外、そういった手続、あとは開発の手続が容易になるということ。それともう一つは、進出した際に、先ほども申し上げましたが、固定資産税の軽減措置が受けられたり、あとは特別な融資制度、そういったものが企業にとってのメリットということであろうかと思えます。

笹島議員 先ほど言った古河市とか境町と違って、もう何年もたっていると思うんですけども、それからしていったって、これ行政側からすれば、農地転用が簡単にできるということでメリットはあると思うんですけども、ただ、現実的にはもう何年も前から、今の古河市とか境町と違って、これは何年も前からやっているんですか。

政策企画課長 工業団地としては何年も前からあると思いますが、今回選定された地区については、新たに重点促進区域というところに選定をされまして、新たなエリアというふうに考えてございます。

笹島議員 これ業種は絞られちゃうわけ、そうすると。

政策企画課長 先ほど申し上げたところにつきましては、茨城県の中でも圏央道ということで、茨城県と圏央道に隣接している市町村でつくりました基本計画というものがございまして、その中で用途を選定しているというようになっております。なので、ちょっと細かいその用途が何かというのは今あれなんですけれども、産業系、製造業等になろうかと思えます。

笹島議員 これそうですね。インターチェンジに近くて圏央道というと、ほとんど見込まれるのは物流センターですね。那珂市は、それ物流センター、これ50キロメートル圏ですよ、圏央道は首都圏からね、ここは100キロメートル超えていますよね。メリット何もないような気がするんですけれども、どうなんですか。

政策企画課長 今回はあくまでサウンディング調査をやるというのが第一の目的となっておりまして、そのサウンディング調査の結果で、こういった業種に興味を持っていただけるのかというところを把握をしたいというのが一つの趣旨ということでございまして、それで、その可能性が高いというような場合には、この県の未来プロジェクトのほうにも応募していくということも視野に入れながら進めていきたいという趣旨でございまして、以上です。

議長 ほかに。

君嶋議員 サウンディング調査を行うということで、アンケート調査を行うための1,000社の企業、どういうふうな選び方をするのかお伺いします。

政策企画課長 1,000社につきましては、様々な業種、業態のほうから選定をさせていただこうと思っております。インターチェンジ周辺ということもございまして、物流系という話も今ございましたが、そういったことも当然視野に入れつつ、製造業、あとは商業系も除かずに、可能性は排除せずにいろいろな業種からアンケートは調査したいと思っております。

君嶋議員 物流からいろんなそういう、分かりましたけれども、その企業の、どこの企業等にアンケートを送るかとか、調査をするかというのは、もうある程度目星はついているんですか。

政策企画課長 この令和5年度のサウンディング調査の予算をいただいておりますので、そちらのほうで企業と、そういったコンサル業であったりとか、シンクタンク系の企業、そういったところと入札をしまして、そこの企業と事業者と、そういったところにやるのかというのをよく相談して、アンケートのほうは送付したいというふうを考えてございます。

君嶋議員 これからその業者の選定はして送るとのことなんですね。分かりました。

議長 ほかに。

遠藤議員 このサウンディング調査というのは、そもそもこれは、ちょっと経緯が分かりませ

んが、道の駅をこれから造るに当たって、ここに来てくれる企業を探すような目的なんですか。

政策企画課長 すみません、資料の趣旨のところにも記載がございますが、総合計画の中でも位置づけております道の駅の整備を契機としまして、長期的な視点に基づいた土地利用の在り方や民間活力の活用などを検討しまして、段階的に整備していくことを目指していくということで、道の駅と関連するようなエリアについてまちづくりをしまして、地域の活性化、産業振興に導けるような、そういったことを狙っていくというものでございます。

遠藤議員 道の駅に例えば入ってくれる企業というのは商業系とか、ある意味、農業もあるのかもしれませんが。今、話に出ていた1,000社の中の例えば物流系とかね、いろんな企業を選定されて調査をして、来たいとなったならば、道の駅も造る、物流倉庫も造る、何々も造るとか、そういうことになるんですか。

政策企画課長 道の駅につきましては、土地収用法を活用した形で、市の一般財源を投入して整備を進めていくというものだと思います。今回、私たちのほうで開発を進めようとしている部分につきましては、あくまで民間活力の活用ということで、市のほうである程度インフラ整備が必要な部分はあるかと思いますが、基本的には各民間企業の力をお借りして、インターチェンジ周辺エリアなどについて開発を進めていって、地域の活性化につながるようなことを狙っていきたいというものでございます。

遠藤議員 そうなんだと思うんですけども、いわゆる民間活力を利用して何をしようとしているのかなんですね。つまり調査は調査で大いに結構だと思うんですけども、いろんな調査の結果が出てきたときに、インターチェンジ周辺を活性化したいという目的はわかりますけれども、じゃ実際にあそこを使ってどうするかというのは、この後の、一方で道の駅という構想もあるわけじゃないですか。道の駅以外にもいろんなあそこを開発するというふうな可能性があるというのであれば、1,000社の中でいろんな業種からお聞きをして、那珂市に来たいという企業をお呼びして、民間活力を使ってあそこを活性化させるというのは分かるんですけども、ただ一方でもう道の駅構想がある。それ以外に物流とかも造る、何も造るとかって、いろんなそういう大きい風呂敷があるのであれば、これ分かるんですよ。ただ、もう実際調査をして、物流が例えば来たい、あれも来たいとなったときに、でも、実際あそこに造るの道の駅だけですよってなったら、そういうときってどういうふうに整理するんですか。

政策企画課長 まず、今回のサウンディング調査で、どういうふうな企業がどういうふうな意向を那珂市に対して持っているのかというのを把握したいというふうに考えてございます。その意向がこちらで一定の割合で確認できるような場合には、先ほど申し上げましたプロジェクト等を活用いたしまして、企業誘致、産業用地の開発などを進めていきたいということでございますけれども、そのサウンディング調査の結果、何も魅力を感じ

られないというような結果が出た場合には、そういった場合につきましては、我々のほうでまた新たな構想と申しますか、検討を進めまして、今度は逆にこちらから働きかけていくようなことも視野に入れつつ検討を進めていきたいというふうに考えております。

遠藤議員 いやいや、魅力はあると思うんですよ、そういうふうに言ってくれる企業はあると思うんですが、ただ、僕、その経緯が分からないって申し上げたのは、つまりそういうことであれば、これはすごく、サウンディング調査って最初の段階の手法だと思うんです。いろんなところに聞いて、1,000社ですから、相当かなり広く聞いて、那珂市、もしくはあのインターチェンジ周辺に可能性を見いだしてくれる企業を探すということでしょう。それを探して、あそこに何をしようかって議論があって、その中で道の駅とか物流とかできてくるというのが多分、筋道だと思うんですね。ただ一方で、今、道の駅というのがもう具体的に出ているわけじゃないですか。出ている段階で、この調査をするという意味がよく分からないというのは冒頭に申し上げたとおり、どこまで風呂敷広げて、いろんな業種が魅力あるよって来たときに、でも、結局こちらは道の駅しか考えていませんよとなった場合にはどうなっちゃうのかなという。そこらが多分、本当はこの調査はもっと一番先にやらなきゃいけないって、それでいろんな調査をして、いろんな企業の意向が分かったんで、これに絞ってくるというのが多分、筋道なんだろうと思っていましたから。

今このサウンディング調査をやるということは、じゃこれはもう道の駅に入ってくれる企業を探すためのものなのかなと、だから最初に聞いたんです。違うんですか。そこらの整合性はどんなになりますか。

政策企画課長 おっしゃるとおり道の駅の中に入る企業というよりは、インターチェンジ周辺開発、またはせっかくのアンケートですので、那珂市のどのエリアに企業圧力があるのかということ把握していきたいと。その結果に基づいて今後のまちづくりをどういうふうに進めていくのか、そういったところも検討していきたいというふうに考えております。

遠藤議員 おっしゃるとおりで、僕もこれ聞いたときに、インターチェンジ周辺だけじゃもったいないと思っていて、那珂市全体で、例えば市街化区域とかね、もっといろんなところに各地域の発展を、当然、那珂市全体も、これは都市計画の考え方ですけども、いろんな誘致をするに当たっては、インターチェンジ周辺だけじゃなくて那珂市全体で魅力を感じてもらえる企業を探すのはすごく大事だと思うんですよ。多分これはそれだけ、どれぐらいお金かかるか分からないけれども、お金かけるわけでしょう。だったら、インターチェンジ周辺だけに限定するよりも、那珂市そのものに魅力あるところをどんどん調査をして、インターチェンジ周辺だけじゃなくていろんなところを可能性をもらうのと、ただ、県のこのプロジェクトに応募するに当たっては、ここに書いてあるようなインターチェンジ周辺とか工業団地の建設って、これに関しては絞られているから、こ

れはいいと思いますが。ただ、せっかく調査をするのであれば、那珂市全域でいろんなところを立地してもらって調査を当然これはすべきだと思うんですが、ただ、これはインターチェンジ周辺だけに絞るのか。あと、この調査は一体いくらなのか教えてもらっていいですか。

政策企画課長 まず、アンケートを対象とするエリアについてですけれども、今想定しているのは、那珂インターチェンジ周辺のエリア、それと那珂西部工業団地の周辺のエリア、総合計画にも記載がございますが、国道118号線の4車線化をしたエリア、そういった辺りを調査したいと考えてございます。予算につきましては360万円程度ということでございまして、その予算規模ですと、那珂市満遍なく調べたいところではあるんですが、やはり絞った形で、今回進めていこうというふうに考えてございます。

遠藤議員 調査の調べ方ですけれども、360万円の中でインターチェンジ周辺だけじゃなくて、那珂市全体に関しても選択肢というか、そういうふうにはできないんですか。

政策企画課長 この予算化を図るときに、各事業者のほうからちょっと見積書を頂きまして、その中で調整して3か所程度での金額ということになってございます。

また、アンケートでございまして、1,000社には発送するんですけれども、1,000社全てから回答が得られるというふうなことではないかと思っておりますので、そこは少し、多少少なくなってくる部分もあろうかと考えてございます。

遠藤議員 ごめんなさい、もう1点だけ。

先ほど課長が何回かおっしゃっていた、この調査をした結果、いい結果が得られるようであればプロジェクトに応募したいという、そういう何回かお話をされていましたが、確かに世の中にはいろんな可能性がありますから、結果次第で、そういう何かいい結果が出ない場合だってありますよね。せっかく1,000社も送ったのに、ここに来たいというのがあまりないという場合は、ちょっとこういうたればはあれかもしれません、どういうふうに市としては考えていらっしゃるんですか。

政策企画課長 先ほども若干触れましたけれども、サウンディング調査の結果、あまり思わしくないような結果が出るような場合につきましては、こちらから積極的に、これまでもいろいろな形で企業とは意見交換をしたりですとか、企業誘致という部分で進めてまいりましたけれども、そういったこともより積極的に進めまして、那珂インターチェンジ周辺の部分については、我々の道の駅に続く開発というところで、活性化につながる部分だと思っておりますので、その部分については努力していきたいというふうに考えてございます。

議長 ほかに。

福田議員 そうすると、今の遠藤議員の関連することなんですが、まず道の駅、これは別途に考えて、新たにこの県が打ち出している県北地域の基本計画、これを基に今回、このように長期的に段階的にやっていくと、こういうことなんですか。

政策企画課長 おっしゃるとおり、道の駅につきましては、まずは起爆剤といいますか、スピード感を持って取り組むということで、道の駅という構想で今進めさせていただいているところでございますけれども、その周りの周辺開発という部分も必要であるというふうに我々も考えてございます。なので、その道の駅との親和性という部分も考慮はしていかなければならないとは思っていますが、まずは活性化のために企業がどういうふうに思っているのかというのを確認していきたいということで、そういった部分で、ちょっと例として県のプロジェクトのお話もさせていただきましたけれども、インターチェンジ周辺について活性化を図っていききたい、道の駅と一緒に図っていききたいというふうに考えてございます。

福田議員 県北と圏央道、これはかなりの格差というのはあると思いますけれども、向こうの圏央道なんかでやっている常総市とかつくばみらい市、あるいは坂東市もそうだったかな。そういうところは、全くこれ立地条件違うわけですよ。そこで、県としては、県の立地推進整備課、そういうところで打ち出しているあれからいくというと、県北地域は全域だよ。インターチェンジ周辺3キロメートル以内。那珂市としてはね、産業系なのか、商業系なのか、そういうところというのは本市ではどういうふうに考えているのか、まず1つ。

それからね、今回これ市長から出されたこの道の駅ということがありますね。そして道の駅、単なる道の駅だけになってくるの、今回の計画は。その辺なんですけれども、これはもう長年にわたって、本市の場合、地目が非常に災いしている。これは執行部でも当然承知の上だろうと思うんですよ。それを今度は行政が先頭に立って、そしてインターチェンジ周辺開発ということで今回打ち出されたわけでしょう。だんだんこれ間口が広がったね。まだこの道の駅、これだってまだそれほど、今道半ば。そういうところで今度は、今回出されたこの案件が本当に間口が広がったと思うんですよ。果たしてね、本市では商業系でいくの、あるいは企業系でいくのか、その辺もちょっと見えてきていないし、どっちでもいいと思うんだよね、この活性化につながっていけるということであれば。

これ道の駅、これは当然、道半ばでやっているんだろうと思いますけれども、果たしてこの地目とかなんかということ、そういうことをクリアできるのかな。

政策企画課長 まず、今回のサウンディング調査の中で産業系なのか、あるいは商業系なのかという部分についてでございますけれども、そのあたりも含めまして、今回はサウンディング調査をしたいというふうに考えてございます。どういったところに企業が魅力を感じているのか、どういった業種なのか。そういったところで、県のプロジェクトのほうにつきましては、先ほど議員もおっしゃったとおり、産業系、工業団地系というのがベースにはなっているところでございますけれども、商業系も排除せずに、どういったところが魅力を感じていただけるのかというのを把握をして、それに合うような形で開

発のほうも進めていきたいかなというふうに考えてございます。

それと、先ほど農地という、地目の問題ということで出ましたけれども、今回のこのプロジェクト、あるいは地域未来投資促進法という法律。こちらを活用して、それにはいろいろ前提条件がございますけれども、その条件に乗れた場合には、先ほど申し上げました農地の転用であったりとかという部分について、手続が簡略化されるという支援が国のほうでございまして、そういったことの活用も視野に入れながら、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

福田議員 これは、今回もこの資料にもうたわれていますが、1,000社の中から10社ぐらいを選定していくんだよと。これね、それはそれでいいと思いますよ。だけれども、先ほども言ったように圏央道なんかと比較した場合には、全く条件が違うわけですよ。この辺をしっかりと考えていかないと、風呂敷広げてすぼまらなくなっちゃうよ、これ。例えばつくばみらい市なんかというのは日清食品が何十ヘクタールだったよね。そういうところとね、那珂市といった場合には、かなり条件がね、違ってくるんじゃないかな。違うと思うんです。それは計画ですから、大いに結構なんですけど、その辺をしっかりとね、調査研究をしていかないと、なかなか難しい点があると思うんですよ。それで、まず現在は道の駅という、このインターチェンジ周辺の開発ということですから。それに加えて今後、いわゆる3キロメートル以内と、こういう段階でしょう。だから、段階的に、長期的になるよと。よく分かりますよ、それは。分かるんですが、まず第一には、この市長が打ち出した道の駅、道の駅を核とした周辺をどういうふうに考えていますか、今。

政策企画課長 すみません、道の駅を核としたという部分についてでございます。これまでも総合計画の中でも書かせていただいておりますけれども、まずは道の駅で、その周りにつきましても、今回の産業用地も含めまして、どのようなまちづくりを進めていくのかということも含めてサウンディング調査をして、方向性を定めていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

福田議員 それ含めてね、含めてしっかりやってくださいよ。これはもう長年のね、もう二十数年、約30年近くになりますよね。それがいわゆる今回、市長から打ち出されたわけですから。やはり民間に代わった、民間でできない、行政が主体となった、そういう受皿をつくっていく。これが大事だと思うんですよ。

以上です。

議長 ほかに。

花島議員 1つは確認なんですけど、今、福田議員がおっしゃっていた農地転用などの諸手続の大変さというか、それに関してなんですけど、資料の中では、通常は3から5年かかる、5年以上か、かかるところを1年程度で短縮すると。これのメカニズムというのは、さっきあった地域未来投資促進法とか県の支援があるからできるという見込みなんですか。

政策企画課長 おっしゃるとおりでございます。それと加えまして、重点促進区域ということで、その地域未来投資促進法、そちらの中で基本計画というものを県と一緒につくっているというものがございます。今現在は茨城県内全部の市町村と茨城県、それと茨城県北地区と茨城県という2つの計画がございます。その中で、まだ重点促進区域というところには那珂市は入っておりませんので、まずそこに入っていくということが必要になってきます。その中で、もし重点促進区域に入れまして、ある事業者が出てきてくれるということがあった場合には、事業者も計画をつくっていただきます、地域経済牽引事業計画というものなんですけれども。事業者もその地域で何をしていくのか、こういったことをやっていきたいよという計画を事業者がつくっていただきます。併せて市のほうで、その部分の土地利用については、その事業者と一緒にこういうことをやっていきますというような計画をつくって、それを事業者と市の計画を合わせて国に提出することによって、その後の手続のほうが簡略化されるというようなスキームになってございます。

花島議員 その件は分かりました。

まず意見ですが、先ほど那珂市全体を売り込んだらどうかという話があったんですけれども、私は賛成しません。というのは、やはりここを売りたいんだという、売るというのは変な言い方ですけどもね。提案したいんだという形で、ある程度集中した形で提案しないと、事業全体がぼけちゃうかなと思います。

ただ、同時に那珂市というのはこんなところだよというのは当然入れていくと思いますので、その中で誰かが大きな工場を造るつもりないけれども、支社を置きたいとか、そういうニーズには応えられるようにしたいらいいと思います。これは意見です。

あと、質問ですけども、資料の1ページ目に、需要調査して、事業手法の整理という言葉があります。この意味はどういう意味なんでしょうか。つまり団地なんか、産業団地みたいなものを開発するときに、どこが管理するとか、どこがお金出すとか、インフラをどこまで整備するとか、そういうことの手法なんでしょうか。それを知りたいです。

政策企画課長 まず前段でお話がありました那珂市がどういうところだということを知っていただくということが重要だというお話なんですけれども、その部分については、アンケートを発送する際に、相手は、やはり那珂市というのはどういうところかというのは分からないということがありますので、例えば那珂インターチェンジ周辺であれば、東京から100キロメートル圏内という話であったりですとか、今後、道の駅の整備が予定されているであったりとか、そういったことをアピールできるような資料の作り込みをしっかりして、相手の企業によく分かるように案内はしていきたいというふうに考えてございます。

もう一方、事業手法の部分についてですけども、ご承知のとおり、調整区域での開発というのはなかなか困難であるということもありますので、いろいろな事業方法という

のがあるかと考えております。その中で今回は、あくまで県の未来プロジェクトの話の一つの例として出ささせていただきましたけれども、それ以外にも、例えば常陸太田市とかでやっておりますような業務代行の区画整理方式であったりとか、いろんな手法というのはあると思うんです。そういったところも今回のサウンディング調査から出た結果に基づきまして、どういったものが適切なのかという部分はしっかりと整理をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

花島議員 次の質問ですが、サウンディング調査して、立地にある程度の意欲を示した会社が現れたとします。普通に考えたら、そういう会社というのは、那珂市って特定してくるわけじゃないですよ。那珂市はこんなところだよといって、それで、じゃそんなところだったら検討しましょうかみたいな話になるかと思うんですが、別の場所で、やはり同じような場所も探しているかなと思うんです。ですから、サウンディング調査の結果というのをどう見るかというのを、その手順というのがあると思うんですが、どんなふうに考えているかお聞かせいただきたい。

政策企画課長 サウンディング調査のヒアリングの内容につきましては、我々のほうも案はありますけれども、事業者のほうとしっかりと内容を詰めてヒアリングはしたいというふうに考えておりますが、まずはどういう条件であったらば那珂市に来てくれるのかということの把握であったりとか、あとは時期的なスピード感であったりとか、そういったことの把握というのが大事なのかなと思っております。

ほかの市町村の例を見ますと、大体、開発を始めるときには何社かはもう既に決まっているというような形で進むのが通例といえますか、全くゼロベースから何か産業用地を開発するとかというのは、やはりリスクがあるというふうに考えておりますので。仮にアンケート調査をやりまして、ヒアリングをやった場合でも、ある程度、本当に企業が出てきてくれるという見込みがあったときにそういったことは進んでいくのかなというふうには考えてございます。

議長 ほかに。

笹島議員 これあれだよ。今の話いろいろ聞いていると、マーケット調査って最初からやっていたのかな、やっていなかった。

政策企画課長 今回の周辺開発に当たりましてのマーケット調査という意味では、今回の予算が初めてということになります。

笹島議員 もう道の駅造るといのは前から話が出ているんで、本来だったら、こういうマーケット調査というのは同時進行しなきゃいけないよね。もう今頃遅いよね。要するに見込みがどれがあるか分からない。アンケートやっている場合じゃないですよ。もう何社か絞って、いや、ゼロかもしれない。これ造成もしなきゃいけないんでしょう、企業側も。こんなハンデあるじゃないですか。どれだけ金がかかる。1年、2年度の固定資

産税免除くらいでさ、飛び乗ってくると思いますか。あまりに甘いよ、考え方が。やることも遅い。これ那珂インターチェンジ近辺の周辺開発でしょう。目的は那珂市を活性化することでしょう。全然伝わってこない、活性化するというあれが。ただアンケート調査。これさ、物すごい前にやらなきゃいけないことじゃないですか、こんな。どこの企業だってやりますよ。民間主導でやらなきゃいけないって、民間というのは非常にデリケートですよ。もうからないところに出ません。おらが町、村でね、道の駅やるからあれだって、これは行政側は自分の発想で自分でやるから、これは簡単にできますよ。民間というのはもっとデリケートですよ、やはり。利益が出ないところには出店しませんから。そういうことも全く考えていないでしょう。

今頃になってアンケート調査、とんでもない話ですよ。何やってんのかって、俺怒りを感じますよ。まいいや、ごめんなさい。これはまた暴言が出ちゃうからあれですけども。そういうわけで、真剣にやってくださいね。よろしくお願いします。

勝村議員 ちょっと1回確認。

このサウンディング調査で産業系の需要が把握できた場合には、未来産業基盤強化プロジェクトへの応募ができると。これ商業系の応募だったらどうなるのかな。

政策企画課長 商業系ということでございますけれども、今、ご承知のとおり調整区域につきましては、建物も建てられる制限というものがございまして、例えば一般的に言われるのは、日常生活に必要なものであれば、コンビニであったりとか、ガソリンスタンドとかであったり、そういったものについては調整区域でも、面積の制限などはあろうかとは思いますが、そういったものの建設はできるんですが、大規模なものとなると、その部分についてはなかなか難しいというのが現状であろうかと思えます。

それをクリアするためには、いろんな手法はあるんですけども、今回どのぐらい商業系があるのかという部分も含めまして、その結果に基づいて事業手法などは検討していきたいというふうに考えてございます。よろしくお願いします。

議長 よろしいですか。

勝村議員 はい。

議長 ほかに。

花島議員 最後の質問ですけども、県が工業団地を那珂市内に持っていますよね。あれも売れ残りの土地があると思っているんです。そこの競合というのはどう考えていますか。ないと思っているのか、あるいは厳しいのか、どうなんでしょうか。

政策企画課長 那珂西部工業団地につきまして、今5ヘクタール、ご承知のとおり残存として残っているという状況にございまして、こちら県も県の立地整備課のほうとは情報、連携を密にしまして進めているところでございます。そこの親和性といいますか、けんかしてしまうのかどうなのかという部分につきましては、今、県のほうで進めている工業団地の誘致活動の一連の流れから考えますと、上昇基調にあるのかなというふうには考え

ておりますので、県の工業団地、那珂西部工業団地につきましても、近い将来はそういった企業が張りついてくれるのかなというふうに考えておりますし、だんだん南のほうから北のほうに今、企業圧力もあると思いますので、今回のサウンディング調査の結果についても、産業系についてはなりますが、期待はしているというところがございます。

議長 ほかに。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

休憩(午前11時55分)

再開(午後1時00分)

議長 再開いたします。

続きまして、那珂IC周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備基本計画について執行部より説明を求めます。

商工観光課長 商工観光課長の岡本でございます。引き続き政策企画課が出席しております。よろしく申し上げます。

着座にてご説明いたします。

本日ご報告いたします案件は、複合型交流施設「道の駅」整備基本計画がまとまりましたので、ご報告するものです。

それでは、全員協議会資料1ページをご覧ください。

1、これまでの経緯でございますが、(1)外部有識者等で構成する検討委員会を計6回開催し、基本構想、基本計画策定に向け協議してまいりました。

(2)庁内総括補佐級で構成するワーキング委員会を計6回開催し、建設専門部会を計2回開催いたしました。

(3)議会へのご報告といたしましては、これまでに計4回、基本構想及び基本計画の進捗状況について報告してまいりました。

続きまして、2、基本計画でございますが、2ページ、別添資料1、基本計画概要版をご覧ください。

2ページ左側の1、はじめにでございますが、複合型交流拠点施設「道の駅」整備の背景・目的でございます。

那珂インターチェンジは、供用開始されてからインターチェンジ周辺地域の開発構想が何度か立ち上がりましたが、実現されていない状況でございます。

そのような中、国道118号の4車線化や県植物園のリニューアル計画を好機と捉え、令和2年にまちづくりの方針を定め、那珂インターチェンジ周辺を活用した地域活性化を

図るために複合型交流拠点施設「道の駅」整備の推進を図っているところでございます。

基本理念とコンセプトにつきましては、基本構想において、「那珂でつながる」をコンセプトとし、6つの基本理念、その理念に基づいた導入機能の基本方針を定めたところでございます。

続きまして、2ページ右側の施設規模及び概算事業費でございます。

面積の算定に当たっては、整備施設ごとに面積の算定をいたしておりますが、道路休憩施設の駐車場やトイレ、情報発信施設、飲食施設は、東日本高速道路設計要領により算出しており、その他の農産物直売所などは他の道の駅を参考事例として算出しております。また、概算事業費につきましては、県内の複合型交流拠点施設「道の駅」の1平米当たりの単価を算出し、物価上昇に係るデフレーター指数を乗じて概算事業費を算出してしております。

その結果、屋内面積は2,880平方メートル、屋外面積が4万2,120平方メートル、概算事業費は約26億円となっております。

また、複合型交流拠点施設「道の駅」整備に係る補助事業につきましては、現段階で想定されるものとしまして、デジタル田園都市国家構想交付金、農山漁村振興交付金、社会資本整備総合交付金となり、いずれも補助率2分の1となっております。補助事業の総額は約7億6,600万円を想定しております。

さらに、下段になりますけれども、活用が期待される支援制度としまして6つ上げさせていただいておりますが、今後も活用できる補助事業を調査検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3ページ、3、導入機能についてをご覧くださいと思います。

導入機能についてでございますが、基本構想では基本理念に基づき、たくさんの想定される機能を列挙させていただいておりましたが、基本計画を作成するに当たり、現に道の駅を運営している企業にサウンディング調査をした結果、一部の機能について削除しております。導入機能につきましては、今後、運営事業者を含め必要性や採算性の観点からさらなるブラッシュアップを行ってまいります。

続きまして、4ページ、左側の4、施設概略設計をご覧くださいと思います。

施設概略設計でございますが、まず動線計画として、安全対策及び渋滞緩和を一番に考え、道路管理者や県警本部と協議を行った結果、信号機の新設、外周道路を整備し、左折イン、左折アウトできる動線計画を行いました。また、配置計画につきましては、視認性、車両の安全な入出、建物から広場へのアクセス等を考慮し配置しております。

また、基本計画では屋内施設を集約した1棟型と屋内施設を分散した分棟型で検討しておりますが、今後、基本設計に向け、施設配置については詳細に検討してまいります。

続きまして、5、施設整備・維持管理・運営手法についてでございます。

まず、事業手法になりますが、これまで公設公営、公設民営、民設民営について参画の

可能性についてサウンディング調査を実施し、さらには各手法の特徴について比較検討を行ってまいりましたが、民設民営では、企業、特に運営事業者の参画意欲が低いため、採用することは難しい結果となりました。

また、公設公営、公設民営を比較した場合、民間事業者の持つ高い集客性や経営ノウハウを取り入れていく必要性の観点から、公設民営を採用することとします。さらに、そのようなノウハウなどを施設設計へ反映することが必要となるため、早い段階から運営事業者を選定し、運営事業者の意見が基本設計へ反映できる運営重視型の手法となるE O I方式を採用することとします。

続きまして、管理運営主体でありますけれども、道の駅は道路利用者の利便性の確保のみならず、本市が掲げた道の駅の理念では、道の駅を拠点として交流、農工商、食、子育て支援など、高い公益性の面と農産物直売所等の収益性の両面を併せ持つ施設であるため、市と民間事業者による第三セクターを設立することとします。

続きまして、右側の6、収支分析及び整備効果についてですが、収支分析につきましては、シナリオを2つ設定して検討いたしております。シナリオの違いとしましては、農産物直売所は両シナリオとも直営とし、シナリオ1が飲食施設を直営の場合、シナリオ2が飲食施設をテナントとした場合でシナリオを設定させていただいております。また、施設利用料として、売上額に対して2%を支払うこととしております。

資料にお示ししておりますのは、シナリオ2の場合となっております。

分析結果では、年間利用者数77万4,532人、収入7億4,760万円に対し、シナリオ1の飲食施設が直営の場合は7,847万2,000円、シナリオ2の飲食施設がテナントの場合は1,571万4,000円の黒字が見込まれる結果となりました。

また、損益分岐点といたしましては、シナリオ1が40万2,000人、シナリオ2が60万9,000人となっております。

続きまして、長期シミュレーションでございますけれども、長期シミュレーションとしましては、開業から5年までは毎年1%の売上増加を見込み、それ以降は5年目の売上げを継続するという条件で算定しております。その結果、10年目で1億8,695万4千円の営業利益が確保でき、施設利用料の10年間の積み上げが1億5,200万円、営業利益の積み上げが1億7,900万円と算定しております。

しかし、そのような成長を達成するためには、新たな利用客の確保に向けたマーケティングやブランディング、商品開発等を継続的に実施する必要があると考えております。

続きまして、経済波及効果です。

経済波及効果ですが、茨城県が提供しております産業連関表に基づく経済波及効果分析シートを活用して試算しております。産業連関表とは、地域内からどれだけ調達されたのかの直接効果、直接効果により拡大した需要による原材料やサービスなど、多様な産業分野への調達が増えることの1次産業誘発効果、さらに、働く人の収入が増えて、一

部が消費に回る2次生産誘発効果を試算することができます。また、新たな需要がどの産業分野に波及しているかや地域に雇用がどれだけ生まれるかなども把握することが可能となっております。

収支分析で算出されました売上高約7億3,600万円を基に分析した結果、経済波及効果は8億1,600万円、雇用者誘発人数は61人と試算されております。

続きまして、7、今後の課題と事業スケジュールとなります。

今後の課題と事業スケジュールですけれども、まず、市における検討事項でありますけれども、道の駅の整備予定地は県道那珂インター線にも面することから、県との一体型整備に関する協議が必要となります。

管理運営主体の構築としましては、基本設計に運営主体の意見を反映するために、参画企業との調整を早期に実施しなければなりません。農産物直売所を直営で実施するために、早い段階から生産者と協議を進める必要があります。補助金、交付金につきましては、市財政負担を軽減するために、今後も活用可能な補助事業を調査検討してまいります。第三セクターの健全な運営を実現するために、中長期的な財政計画を検討する必要があります。

続きまして、運営主体、関連企業における検討事項ですが、市の検討事項同様に、健全な運営を実施するために管理運営計画を策定する必要があります。機能・サービスの事業化としましては、オリジナル商品、メニューの開発から情報発信の方法など、本市の道の駅の魅力向上に係る事項について検討いたします。農産物直売所の運営に関し、生産者との協議を進めます。建築・外構設計では、施設内での動線や販売スペースなどの検討をまいります。

続いて、地域振興に向けた検討事項ですが、インターチェンジ周辺の開発推進について、まちづくりの方針に基づき、那珂インターチェンジ周辺地域の土地利用の在り方について、政策企画課と共に検討してまいります。その他、地域資源の発見、活用、6次産業化の推進、農業振興、地域内外の交流促進と、道の駅を様々な方面で活用できるように検討を進めてまいります。

事業スケジュールでございますが、令和5年度には管理運営体制の構築、整備候補地における測量・地質調査を実施してまいります。その後、令和10年の開業を目指してまいります。

続いて、3、要望書の提出でございますが、5ページ、別添資料、那珂市複合型交流拠点施設「道の駅」整備に関する要望についてをご覧くださいと思います。

これまで基本構想、基本計画を取りまとめたいただきました検討委員会より、3月1日に要望書が提出されておりますので、ご紹介いたします。

内容といたしましては、インターチェンジ周辺のポテンシャルを最大限に発揮し、地域振興の波及効果を一刻も早く発現させるために、道の駅の早期供用が不可欠であるため、

3つの事項について要望がございました。

1としまして、運営体制の早期構築、2としまして、直売所や飲食店等を魅力的な施設として運営するために地元農商工業者との組織体制の早期構築、3といたしまして、まちづくりの方針に基づいた那珂インターチェンジ周辺の土地利用の在り方を検討し、地域全体の一体的な整備の推進が要望されております。

以上の要望につきましては、我々といたしましても努力して取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、1ページにお戻りください。

4、今後のスケジュールですが、本日、全員協議会においてご報告後、速やかに市ホームページ等で基本計画を公表してまいります。

5、令和5年度の予定ですが、令和5年度におきましては、管理運営体制の構築、測量・地質調査等を実施してまいります。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

議長 執行部より説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

笹島議員 この収支分析ちょっと見てみると、総事業費25億9,000万円、これは多分、常陸大宮市、もう前の話だからね。14億円、あとどこだっけ、常陸大宮市が20億円かな。最近では常総市が16億円、これ市の予算いくらだっけ、210億円だっけ。1割くらい使うんですけれども、これ大丈夫ですか、予算的には。

商工観光課長 財政の負担でございますけれども、財政負担につきましては、概算事業費約26億円に対しまして、補助事業約7億6,600万円を差し引いた18億3,400万円を全て起債充当率が90%とした場合、16億5,000万円が起債対象額となっております。16億5,000万円を償還期間15年、利率0.8%で試算しますと、1年当たりの公債費は約1億3,000万円程度となっております。

以上でございます。

笹島議員 そうすると、これ15年で16億5,000万を借入れするんだよね。16億円というと大変な金額だけれども、那珂市にとってはね。これ施設維持費もかかるじゃないですか。要するに総事業費が高ければ高いほど、ですよ。その計算はちゃんとしているのかな。

商工観光課長 維持管理費なんですけれども、今回、収支シミュレーションのほうをさせていただいております、収支に対して2%、運営事業者のほうから納入するような形で試算しております。そちらの額が、先ほどもご説明いたしましたとおり、今回の試算でいきますと1,471万6,000円、そちらが2%の施設利用料として市に納入される計画となっております。そちらのほうを基金といたしまして積み立てていきながら、施設の維持管理、修繕とかの維持管理のほうには使用していきたいと考えております。

以上でございます。

笹島議員 売上げが上がってればいいけれどもさ、売上げ下がれば大して入らないじゃないですか。

これ何、家賃方式にはしないんだ。

商工観光課長 今回、いろいろ試算の仕方があるかと思えます。全てテナントとして、直売所から全て事業者に運営してもらおうというような形もあるかと思えますけれども、その場合に、やはり直売所というものが道の駅の収入の5割以上を占めております。そうしたところをテナントとして貸し出して、道の駅によるかと思えますけれども、年間400万円、600万円という賃貸料で賄うのか、そこを3億円、4億円、売上げが上がる所を15%の手数料を運営会社に収入として入ってくるのかというところで、全くそこで採算性というものが取れない形になってしまいますので、あくまでも、今回のシナリオの設定もそうなんですけれども、直売所は直営で実施し、飲食店につきましては、直営かテナントかということでシナリオを設定して、今回試算のほうをさせていただいております。

以上でございます。

笹島議員 今言っていたテナント、直営か委託するかと言うけれども、直営って、誰がやるの。

商工観光課長 直売所の直営でよろしいですかね。直売所の直営ですと、県西のほうの道の駅も全て生産組合を立ち上げまして、その中で出荷していただいているような形になります。中の納品の状況とか、そういったところにつきましては、駅長が管理しているというような形になります。

以上でございます。

笹島議員 直営もいいけれども、それ一番危険なのは品ぞろえじゃないの。那珂市でそんなに春夏秋冬取れるものってそんなに多くないし、種類も多くないんで、どういう形を取るかわからないけれども、これからのことでしょうけれども。これも大事なソフト面ですよ。

それから、今度は飲食店かなんかが入ってくるよね。そうすると、飲食店云々というのは初期投資が要らないから、喜んで来ますよね。それで売上げの2%でいいのか、家賃方式でいいのか、どっちがメリットあるのかというのは考えていますか。

商工観光課長 今回、飲食店のほうにつきましては、テナント、直営でやるといったところを検討しておりますけれども、まず、直営に関しましては、なかなか商品の開発というところに、第三セクターでやっていくときに、そういった商品の開発とかにリスクを抱えるところがございます。また、テナントとしまして、家賃収入というところを検討して、今回収支のほうを組み立てております。

以上でございます。

笹島議員 周りは競争ありますよね、常陸太田市、常陸大宮市もね。その中で勝ち抜くというには、多分、品ぞろえ一緒でしょう。何も特色ない、ごめんなさい。話はちょっとそれるけれども、ETC2.0も投入するんでしょう。

商工観光課長 ETC2.0 でございますけれども、ETC2.0 につきましては、いまだに国交省のほうで社会実証実験中ということになっております。ですので、今回、那珂市がインターチェンジ近接に道の駅を設けたときに、必ずしもETC2.0 が導入できるということではございません。

笹島議員 いろんなものを取り入れないと、ごめんなさい、競争があって、同じような農産物しかできないんで、本当にインターチェンジ下りて買いに来るといって大変ですから、もうもちろん特徴があるものがなければ絶対来ませんで、そういうことをどういうふうに考えているのかな、これ。同じく金太郎あめになっちゃうんじゃないの、常陸大宮市も常陸太田市も売っているもの一緒でしょう。

商工観光課長 まず、農産物につきましては、常陸太田市、常陸大宮市はJAが運営しているところがございます。ですので、今回、那珂市としましては直営で生産組合を立ち上げて、駅長に運営を任せるといような形になりますけれども、そちらの農産物、もちろん那珂市でしか買えない農産物というものが今後できるかできないかという部分はございますけれども、そちらにつきましても次年度以降、早急に生産者とそういったところを協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

笹島議員 俺、今一番それ、すごくリスクがあるような気がするの。JAはね、手数料高く取られるからさ、やりたくないんでしょうけれども。運営とか、それから品ぞろえって、やはり超プロじゃないですか。それで何、生産組合のほうで任せる、これ大丈夫なの。

商工観光課長 先ほどもお話ししましたけれども、県西のほうでは生産組合を立ち上げて運営事業者が直売所を運営しているといような形になっております。那珂市としましても、そういった先進事例をさらに調査していきながら、那珂市でも直営ができるような運営体制を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

笹島議員 大丈夫なの、それ生産者は。

商工観光課長 令和3年から市場環境調査のほうをさせていただいております。その中で、生産者団体の方とは令和3年度から打合せのほうをさせていただいております。その中で生産者団体の方たちに関しましては、生産組合を立ち上げて出荷する体制づくりにつきましては、良好な意見が得られているところでございます。

以上でございます。

笹島議員 生産者何人か分からないですけども、でも、その人たちはほかの、ごめんなさい、ほかの道の駅にも出していますし、直売所も出しているよね。そんな、ある程度の規模がなければやっていけないよ。大丈夫。

商工観光課長 努力しますということで、すみません、お願いします。

笹島議員 それは危ないよ、それ。もう本当に手数料たくさん取られるかもしれないけれども、

J Aに任せたほうがいい、楽なんじゃないの。俺は分からないですよ。何かとっても危険さを感じるんだけど。筑西市でやっているからって言うけれども、規模が違うんでしょう、筑西市とあそこは。すごい筑西市、どのぐらいだ、あれ。40億円ぐらいかけた広大なところでやっていますよね。駅長も東武百貨店のあれでいて。ここはその程度の駅長にかかっているわけだから、とんでもない駅長だったら大変なことになるでしょう。これ当たり外れがあるし、常陸太田市、常陸大宮市辺りはもう1年間にころころ変えながらやっているわけで。やはり人材育成が最高だから、人あってのあれでしょう。大丈夫なの。

商工観光課長 先ほどもお話ししましたけれども、やはり道の駅の健全な運営というものをするためには、直売所というものを直営でやっていくという方針に関しましては、今後考え方が変わるということはないと考えております。ですので、これからも本当に生産者の方たちと密に協議を重ねながら、生産組合を立ち上げられるように努力してまいります。

以上でございます。

笹島議員 そう思いますとかなんかじゃなく、現実的に始まったら大変なことになるんで、これ1年、2年で終わるものじゃないですよ。何十年もやっていくわけだから。相当な、組織力がないとできないからね。あなたたちは、ほらね、あと何年で退職になって辞めちゃうかもしれないけれども、これ何十年と続くわけで、もしこれが失敗したら、今度は税金で補填しなきゃいけないんだから。もっと真剣に考えないと、こう思いますとかあれじゃなく、もう確実にね、そうできますという形を取っていかないと、我々は不安で不安でしょうがない。私だけかもしれないけれども。すみません、いつも不安で生きている人間なんで。

以上で終わります。

議長 ほかに。

花島議員 いくつか質問したいと思います。

まず、防災拠点についてですけれども、最初の2ページ目かな。一番最後にちょこっと書いてあるんですよね。だけれども、その後の配置図の概略、配置計画なんかには何か見えないですけれども、どんなふうな感じで考えているんでしょうか。

商工観光課長 防災機能につきましては、まず2ページのほうに防災拠点と書いてありまして、今回、面積上の算定をしております、防災機能としましては、3ページのほうの一番下段になります。防災拠点機能というものが書かれております。その中で整備施設ということで、防災倉庫、蓄電設備、自家用消費型太陽光発電設備、防災井戸、防災用トイレ、貯水タンク、ヘリポート等を上げさせていただいております。

ただし、こちら上げさせていただいているものにつきましては、さらなる今後の検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

花島議員 あと、でもこれ配置計画の中で、4ページに分棟型と1棟型の配置がありますよね。

この中で防災拠点ってどんな感じになっているのか全然見えないんですけれども。

商工観光課長 先ほどもお話ししましたけれども、防災拠点の機能につきましては、2ページに書かれておりますように適宜今後検討してまいりますと。機能につきましては、先ほどお話ししましたように、3ページのほうに、こういった機能が考えられますというところにとどまっております。

以上でございます。

花島議員 考えられるというのは分かっているんで、それを書いてあるのは分かっているんだけれども、まだ配置計画で、ここに置くと、例えばヘリポートを置くとか、防災倉庫はこの辺に置くとかいうのはまだ。ということは、この同じ面積だったら、後で押し込んで何かをどけなきゃいけないということじゃないですか。その辺どんな感じ、どうなんですか。

商工観光課長 ヘリポートにつきましては、駐車場を想定しております。ですので、今回防災機能の中で一番面積が大きいものとしましては、やはりヘリポートが考えられると思います。そのヘリポートにつきましては、駐車場等を考えておまして、貯水タンクとかに関しましては、建屋の脇とか、そういったところになってきますので、今回、施設の配置の中につきましては、面積として捉えられるものだけしかちょっと上げさせていただいておりませんが、機能として考えていないわけではございません。面積のところでも重複するという形となっております。

花島議員 ヘリポートは重複するだろうというのは分かるんですけれども、先ほど言いました防災倉庫というのは、要するに今の配置計画の中でどこにでも入れるような小ぢやかなものを考えているのかということを知りたいんですよ。

商工観光課長 今回、防災機能につきましては、インターチェンジ周辺にございます道の駅というものが広域的な防災機能を持つ道の駅ということに位置づけられてくるかと思えます。なおかつ県の防災計画にも位置づけられるような形になってくるかと思えますので、そちらについてこういったものをそろえればいいのかというものを今後さらに検討してまいりたいと思えますので、防災倉庫とかにつきましては、大きさがちょっと今把握できていないという状況でございます。ですので、今後、配置計画の中には防災計画等が基本設計の中に入れてくる形になるかと思えます。よろしくお願ひします。

花島議員 次の質問ですが、駐車場の広さなんです、どのくらいの数の車が入る予定なんですか。

商工観光課長 全部で399台を想定しております。まず道路利用者の休憩施設としての駐車場、マス数としましては153台、そのほかが地域振興施設で必要となってくる駐車場になりますので、合計で399台を想定してございます。

花島議員 次に、駐車場関連なんですが、この配置図を見ると、何か駐車場から施設まで行くのかなり遠いような感じがするんですよね。この辺、ちょっと使い勝手悪いんじゃないかなと思っちゃうんですけども。

商工観光課長 今回、配置計画ですけれども、説明させていただいた中でも、まずは1棟型、分棟型というものを検討して、こういう配置になりますと。なおかつ先ほどもお話ししましたとおり、今回こういった機能の分で面積がこれだけになりますというところを示しておりますので、議員がおっしゃるとおり、もし第2駐車場に止めれば、施設までいくまでの距離が遠いといったようなことがございます。

ですので、通常、施設を真ん中に持ってきて、駐車場が周りにあるといったような形が自然なのかなと思いますので、その辺は基本設計の中でさらに詳細を詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

ほかにございますか。

遠藤議員 私もこの道の駅に関しては、市内いろんな方々からご意見いただいている、こういった立派な資料を見るのが初めてなものですから、ちょっと基本的なところから教えていただきたいんですが、やはり道の駅は非常に期待が大きいところでもありますし、しっかりこれからね、地域活性化にぜひつながっていただきたいなというふうに思っているんですが、その中で、市民の皆さんでどうしても心配があるのは、例えば道の駅そのものは決してもう新しいものでもないのに、もう建てれば売れるという時代はとっくに終わっているから、ここにしかないものがないと駄目なんじゃないのという市民の声がかなり多いんですね。

どういったものが出てくるのかなというのは期待があったわけなんですけど、この資料を見ると、じゃ那珂市の道の駅はこれが売りですよというのというのは何になるんですか。

商工観光課長 今回、基本構想、基本計画で示させていただいておりますのは、まず機能として上げさせていただいております。ですので、今後、直売所でこういった特産物を売っていくかとかというものにつきましては、運営事業者、今回、第三セクターを設立するわけですけれども、その中に民間事業者というものを取り入れて、第三セクターのほうを立ち上げたいとは考えております。そういった運営にたけた、あとはそういったアイデアが出せるような企業を第三セクターに入らせていただいて、そちらのノウハウを借りながらそういった特産物の開発というものをしていきたいと考えております。

それと、先日はすけれども、農政課が主体となっておりますうまいもん会議というものを立ち上げております。そちらでさらに那珂市の特産物、今回、メインとなるものはカボチャ、サツマイモになってきますけれども。そういったものをこういったもので加工ができて、こういった商品ができるかというものを今後協議していくことになっており

ます。

さらにその中での、サツマイモ、カボチャにこだわらず、さらに那珂市のこういった農産物の資源があるのかといったところも考えていきながら、特産品の調査、開発をしていきたいと考えております。

以上でございます。

遠藤議員 そういったご努力はね、当然やっていただいて、これからも効果を期待したいところではありますが、私がお聞きしたのは、ちょっと最初のほうの議論になっちゃうのかもしれないんですけども、例えば道の駅はいろんなもの、地場産品を販売する。そもそも各観光含めてその地域のPRをしていくという、そういう観光情報発信拠点施設なわけですけども、それはどこもやっている。だから、少しマクロで見て、那珂市に行きたい、那珂市の道の駅にはこれがあるから立ち寄りたいとかという、ほかにないものが併設されてくるといいよね。そういったものがないとどこでも同じだよ、そういう話が結構あって、例えばここに防災センターが併設されるとかですね、例えば。そういうほかにないものがこの道の駅の敷地内にできるとなってくると、これはかなり大いなるほかとの差別化にもなるし、例えば那珂市のインターチェンジがあるというのであれば、その利便性を考慮して、何かしらほかにないものを併設してできるのではないかと、できなきゃ厳しいんじゃないかと、そういうふうな議論が結構前にあったように思うんですが、この資料を見ると、特段そういったほかにないような、いわゆるオンリーワンのような施設はないと私は見たんですが、そういったものというのはどうなんでしょう。

商工観光課長 今回、基本構想の中で6つの理念を掲げさせていただいております。その中で子育てという部分について、理念のほうを掲げさせていただいております。那珂市としましては、子育てについて特化したというか、子育ての機能というものをに入れていきたいと思いますということで道の駅のほうを考えております。その中でも全天候型プレイゾーン、今回、施設の概算のところにも入っておりますけれども、全天候型プレイゾーンというものを400平米ほど併設して、雨の日でも子供たちが遊べるような施設にしていきたいと考えております。また、そちらにつきましては、やはり道の駅というものは高齢の方が利用することが一般的に多いという中で、そういったファミリー層をターゲットとして、こういった機能を設けることによって、そういったファミリー層もターゲットとしていけるのではないかとということで、子育てということに関して特化して、那珂市の道の駅ではやっております。

以上でございます。

遠藤議員 分かりました。それはそれで一つの切り口としてよろしいのではないかなというふうに思いますね。

あとは、どれぐらいの人数、人がこれを利用するという想定なんですけど、当然、インターチェンジを下りて、例えば県北に向かう、その玄関口としての最初、下りるところ。

もしくは首都圏に帰るときに最後に高速から乗るところというところで、利用される見込みはあるとは思いますが、ちなみにこれは何人を想定しているんですか。

商工観光課長 今回の利用客数の想定は77万4,532人でございます。

今回その需要予測についてなんですけれども、やはり常陸大宮市、常陸太田市といった道の駅が近接にございますので、そちらの立ち寄り率というものを前年の交通量から出しては下りまして、そちらの立ち寄り率に、国交省で示しております休憩所の距離というものが、25キロメートル以内に休憩所があるのが望ましいということになっておりますので、そちらの25キロメートルを分母としまして、常陸太田市の道の駅の距離、常陸大宮市の道の駅の距離というものから補正をかけて、落として、利用客数のほうは算出しております。

以上でございます。

遠藤議員 分かりました。

そうすると、この収支の分析のところ、年間1,500万円程度の営業利益というふうになってはいますが、例えばどれぐらいの人数が利用されるかということと、あとは、この那珂市の道の駅に立ち寄った方が本当にどれぐらい買ってくださいかということではあると思うんですね。例えば何人利用したからいくら売上げが上がるという単純な見込み予測ではないと思うんですが、ここの根拠はどういったところで出てきていますか。

商工観光課長 先ほどお話ししました想定の利用客数77万4,000人に対しまして、まず1人当たりの客単価というものを県内道の駅の売上げから利用者数で割り返しまして、1人当たりの客単価というものが950円と算定されております。そちらの950円に対しまして77万4,000人が950円を使うという想定で今回は算出しております。

以上でございます。

遠藤議員 単価とその人数の単純なる掛け合わせということなんですね。

あと、経済波及効果ですが、年間8億円の波及効果、これはどういった内容ですか。

商工観光課長 経済波及効果に関しましては、先ほども説明の中でご説明をさせていただいておりますけれども、まず、総務省が出ております産業連関表というものがございまして、その産業連関表というものは、ある需要が発生した場合に、まずその需要が発生するために、直売所を例にさせていただきますと、まず農作物が出荷されます。そこに対して収入があったものについては、直接効果としては農家になるわけです。その農家がさらに作物を作るに当たりまして、肥料であったり、その肥料を運搬する人たちがいたりとか、そういったものについて2次的な経済波及効果というものが産業連関表の中で示されております。

さらに、県独自で、茨城県のほうで、さらにその連関表に基づいた経済波及シートというものを公表しております。そちらに関しまして、今回、直売所、飲食施設、そういっ

たもので収入があったものを金額を当て込みまして、経済波及効果のほうを算出しております。

ですので、8億1,000万円という経済波及効果になっておりますけれども、実際には、そういった運搬事業者の方であったり、肥料を作っている方たちに波及しているものであったりというところがございますので、必ずしも8億1,000万円が那珂市に経済効果があるというわけではございません。

以上でございます。

遠藤議員 じゃ道の駅ができることによって、この地域でそれだけのものが効果がありますよというような捉え方なのかなと思いますね。それは、それだけの方がまず来られて、それだけの方がその単価で買っていただいて初めて生まれることだと思いますんで、ぜひそのように頑張ってくださいたいんですけれども、あと、さっき笹島議員もおっしゃっていましたが、どこまできちっと供給できるかというところなんです、それもちょっと心配はしてまして、那珂市の生産農家さん方、いろんな頑張っているのはよく存じておりますが、いろんなところに出していらっしやったりする。今の出している、そのJAのお店であるとか、いろんなところに対しての影響というのはどう考えればいいのか教えていただいていた方がいいですか。

商工観光課長 まず、令和3年度に市内の直売所としましてはJAの后台の直売所、とんがりはっと、芳野の直売所というところがございます。おのおのヒアリングのほうはさせていただいております、まずとんがりはっとにつきましては、まず客層が違いますというお話であって、とんがりはっと自体ではそんなに影響はないと考えておりますということでありました。芳野の直売所のほうにつきましては、近接するというところもあるんですけれども、当時のお話なんですけれども、やはり売っているものが違うので、そこは競合するとは考えていないという直売所の意見ではございました。

JAにつきましては、あのJAの店舗が200平米ございまして、1平米当たりのJAの売上げの想定額というものが100万円ということらしいです。そうすると、2億円の売上げというものをJAでは見込んでいるらしいんですけれども、実際にはそこまで及んでいないと、経営状態ではなかなか難しいところであるということで、最終的には、ここでお話ししていいのかどうか分からないんですけれども、直売所をまとめるとか、そういったことも想定はしているといったことはJAのほうからお聞きしたことはございません。

議長 よろしいですか。

どなたか。

富山議員 駐車場はこれ常陸大宮市と常陸太田市の道の駅と比べてどのぐらいの感じなんですかね、399という台数は。

商工観光課長 常陸大宮市なんですけれども、合計で151台、常陸太田市が225台となっております。

ります。

富山議員 かなり大きくなるみたいなんですけれども、大型バスとかがかなり止められるような感じになっているんですかね。イメージ的な部分でいいです。

商工観光課長 今回の算出の結果ですけれども、大型が15台、身障者のスペースが6台、EV充電のスペースが2台となっております。

以上でございます。

富山議員 これ私の思いなんですけど、入りやすい、出やすいというこの動線づけが絶対に大事だと思っていて、この予定のレイアウトで見ると、帰りの那珂インターチェンジを目指し、奥久慈から帰ってくるルート、そうするとこれ逆車線になりますよね。そうすると、ここの丁字路の交差点を右折して入ってくるような感じなんですけれども、このレイアウトだとちょっと厳しいのかなという、大型車が戻ってきて入ってくる、そうすると、この外周道路、これも大きなものにしていかななくちゃならないのかなとは思いますが、その辺どうでしょう。

商工観光課長 今回、こちらの信号機のほうを新設するところの交差点なんですけれども、こちらにつきましては、一応、大型車の回れる角度というものがあるみたいなんですけれども、そちらのほうで一応設計のほうはしております。道路の幅員としましては、外周道路につきましては、幅員につきましては1車線3メートルでは設計しております。ただ、今回、今後幅員とかにつきましてはさらなる検討は可能でございますので、こちらにつきましてはさらに検討していきたいと思っております。

富山議員 これは乗る方にもよるんですが、気持ちよく運転して入ってこれないと、なかなか寄っていかないのかなとか、そういう部分も心配になるんで、これはもう少しちょっと入りやすい、出やすい、正直、常陸大宮市の道の駅の欠点というのは、あの動線の悪さ、一方通行がある。あれで二の足を踏んじゃう人もいるし、ここで渋滞を引き起こしちゃうという道の駅になっていますので、そうならないように、くれぐれもいいのを造っていただきたいなど。お願いいたします。

議長 よろしいですか、ほかに。

小池議員 最初のこの質問というかお答えいただいた部分なんですけれども、現段階で想定される主な補助事業というところで7億6,600万円ですか。そのほかに、活用が期待されている支援制度というのもあるということで。この7億6,600万円というのは、茨城県内の道の駅を造るときに頂く補助事業の中では、金額というのはどのぐらいのものになるんでしょうかね。多いほうなのか、少ないほうなのか。

商工観光課長 令和2年度に各県内の道の駅のほうを視察させていただきました。その中では、やはり全く補助金は使っていないといったような道の駅もございますし、最近の道の駅ですと、笠間市が直近で道の駅のほうを建設しておりますけれども、笠間市もやはりほぼ同じようなというか、補助金の内容としましては同様のものを活用しております。

規模的にはかかる予算というものは違いますので、補助率によって出るということになります。

議長 よろしいですか。

小池議員 分かりました。

議長 ほかに。

寺門厚議員 つながる機能ということでちょっとお聞きしたいんですけども、食と暮らしと体験と子育て、デジタルとありますけれども、これはJRと連携というのは考えていないのか。また、各駅、9つ駅がありますので、そこからの移動手段も当然必要になるんですけども。

それともう1点は、県立の植物園、県民の森がありますんで、今、那珂市の観光誘客って植物園が一番多いと思いますんですけども、これもリニューアルがあるんで、当初からコラボというふうに言われているんでね。そこの連携も必要になってくるんで、やはりお客さんはそこでも10万人はいるわけで、必ず寄っていただくという、つかまえる作戦ですね。これが1つ必要になると思うんですね。

それともう一つ、道ですけども、これJRのお客さんでもいいわけで、寄っていただけるのは。これを1つ考えていただきたいと思います。当然、道の駅だけですと、お客さんの入りの減少というのはありますんで、安定的に図る上ではいろんな交通手段で来る方も全部取り込むということも想定していただきたい。この辺はどう考えていますか。

商工観光課長 まずJRとの連携というところなんですけれども、当市のほうで、まず基本構想の中で、シェアサイクリングというものを上げさせていただいておりました。ただ、実際に運営を行っている企業のサウンディングの中で、シェアサイクリングというものの利用というのはほとんどないということをお聞きしまして、ちょっとシェアサイクリングの導入というものは、今回、基本計画の中で削除させていただいているところでございます。

ですので、そういったシェアサイクリングでまずはJRから、鉄道の駅から道の駅まで、そういったちょっと構想はあったんですけども、今回そこがちょっと抜けてはございます。

寺門厚議員 やはりそこはね、サイクリングだけではないんで、移動手段はたくさんあると思うんでね。そこら辺ぜひ考えていただきたいと思うんですけども、よろしく願います。

議長 よろしいですか。

君嶋議員 設備施設の中の防災拠点機能ですね。先ほど説明がありましたが、ここに出ているのは一般的な、もう道の駅で行われている施設機能ですよ。今まで道の駅の中には防災拠点を一緒にしたいとか、そういう話もいろいろ聞かされてきたんですけども、今この機能を見ると、普通の一般的な機能だけしか設置されていない。先ほど花島議員も

言ったように、どこに倉庫とか設置されるのかなといっても、その建物の中に入るだけなのか、それよりも災害が起きたときに避難場所として一時宿泊できるような、実際、今、ほかの道の駅ではコンテナハウス等を設置している場所がありますよね。そこに、もうふだんは宿泊施設として使っていただいて、災害時にはもうそこが避難場所になりますよと、その施設として使えますよと、そういうような、ちょっとこの辺では見られない、まだ。県西辺りの道の駅ではもう設置していますけれども。そういう計画も一つ加えてはどうなのかなと私は思うんですが、その点についてお伺いします。

商工観光課長 ただいま議員のほうからご提案があった内容につきましては、先ほどもお話をしましたけれども、今後、県との防災計画との位置づけというものもございますので、そういったものを協議していきながら、今のご提言を検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

君嶋議員 ぜひ検討の中に入れてください。お願いいたします。

議長 よろしいですか。

ほかに。

花島議員 追加の質問ですが、1つは、これは意見ですけれども、農産物の話があります。那珂市の特産物、今あるもの、あるいはこれから作っていったというのも大事ですけれども、大概そこへ来る人は特産物目当てだけじゃなくて、あるものを買っていくんですよ。そのときに、例えばありふれたピーマンとかキャベツ、買っていくんですが、それがおいしいということが非常に大事ななだと思っています。ですから、名前がついてはつきり分かっているような特産物以外にも、普通のありふれたものは、あそこへ行けばおいしいのが買えるぞというようなものをぜひ作る仕組みを考えていただきたい。ちょっと難しいと思うんですよね。これは作る人にいろんな努力をお願いすることになるので、実はすごく大変なことなんですけど、効果は大きいと思います。すぐに目立たないですけれどもね。

それからもう一つ、ある意味で逆なんですけど、先ほど言いましたように特産物だけ買いに来るわけじゃない。それから、那珂市で作られる農産物も限られている。ですから、ある程度はよそから持ってきてでも、ある程度の品ぞろえをそろえる必要があると。この三者を立てなきゃいけないと思っています。よろしく申し上げます。

それからもう一つ、これは質問ですが、シェアサイクリングの話がありましたが、シェアはいいんですけれども、普通のサイクリングのサポートなんかはどうかなと思っていて、それはどんなふうに考えていますでしょうか。

商工観光課長 那珂市では、ご存じのとおり自転車活用計画というものを令和2年度に策定しております。その中でサイクルサポートステーションというものを設置しております。道の駅も、やはりサイクルサポートステーションというものに位置づけて、自動車の利用者だけではなく、自転車の利用者にも利用していただけるような施設にはしてい

きたいと考えております。

また、今回、シャワー施設といったものも機能の中に取り入れてございます。そういった自転車に乗るとやはり汗をかいてというところもございますので、道の駅に車を止めて自転車から出発するという方もいらっしゃるということも想定しておりますので、そういったシャワー施設というものも今回、機能の中には取り入れているところでございます。

議長 よろしいですか。

ほかに。

遠藤議員 やはり先ほどの利用者がね、見込めて多くても、そこで金を落としてもらわなきゃいけないと思うんですよ。だから、ちょっとさっきの話では、ここにしかない、施設そのものはないかなとは思いますが、例えばその商品とかサービスですよ。今でも那珂市産でおいしいものはたくさんあるけれども、それが首都圏から来た方がわざわざここに立ち寄って買っていただけるというものなのかどうかをしっかりと厳しくこれから練り上げていただきたいと思うんですが、例えばほかにないものということ言うと、まさしく全国最大規模の農業高校である水戸農業高校が那珂市にはありますけれども、例えばあと、今、よく高校生発案の何だかんだというものというのは結構脚光を浴びているんですよ。地元のこういう水農とか、そういったものを活用するとかという考えはあるんですか。

商工観光課長 ただいまの議員がおっしゃってありました道の駅の、今、第三ステージと言われている道の駅なんですけれども、その中では、やはり官学連携というものを図っていきましょうということになっております。その中で、先ほどもお話ししました農政課が主体となって、今回、うまいもん会議というものを立ち上げましたけれども、そちらの中にも、水農の先生の方にも入っていただいております。ですので、そういったところの商品というものも一緒に考えていながら、道の駅の中で販売ができるような体制づくりができたならばいいかとは考えております。

以上でございます。

遠藤議員 そういふのはあるんですね。

作るなら、とにかく買ってもらえるものをいかに作っていくかということと、あとは、やはり安定的にそういったものが供給できる仕組み、これを本当に考えていただきたいと思うんですよ。そうしないと、例えばここで足湯に入れるとかね、そういうここにしかないものというのはいないから、言ってみれば、市民から見たら単なる道の駅、物産なんだというふうに取り入れがちなになってしまう可能性があるから、じゃ中身が違うよと、物も違うよ、サービスが違うよという方向でやらなきゃいけないのであれば、そこをもっと中身をしっかりと打ち出して、なおかつそれをアピールしなきゃいけないんじゃないかと思うんですよ。やはりこれ想定どおり売れなければ、もうからなければ、大きな

借金を残すということになりかねないから、本当にしっかりやっていただかないと大変だと思えますよ。そこらのところをしっかりと考えていただければと思いますけれども、いかがですか。

商工観光課長 1月の全員協議会の中でも、やはり議員の中で道の駅のゴーサインというものをどういったところで判断ができるのかということをお聞きされております。その中で、やはり先ほどもお話ししましたとおり、そういった民間のノウハウというものを今後取り入れながら、そういった商品開発やコンセプトづくりや、そういったことを実施していきたいと考えておりますので、来年度、運営主体の構成員を構築しまして、基本設計が令和6年度から入る予定でございますけれども、令和6年度の基本設計の中で、そういったものがお示しできるようにしますということで、1月の全員協議会の中でお答えしているところでございます。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

ほかに。

寺門勲議員 私のほうから3点ほどご質問がございます。

まず1点目が道の駅の整備の検討委員会、こちらの委員の有識者の中で、株式会社水戸京成百貨店の有識者のメンバーもでございます。先日、新聞報道がございました。そういった中で、今後この検討委員のメンバーをどのように考えていかれるのか。

2つ目が、先ほどご説明がございましたが、これからの基本設計によって駐車場の配置も変わる可能性があるということでございますが、この施設の近隣には、いくつかの住民の方もお住まいでございます。そういった中で、24時間使われております駐車場での騒音問題、このご配慮をどのような考えでおられるのか。

最後に、3点目でございますが、駐車場で障がい者の方の駐車スペースが6台ということで、NEXCOのそういった調査の中での6台ということでございますが、本当に6台でよいのか。この3点をお聞きしたいと思います。

商工観光課長 まず、第1点目でございますけれども、京成百貨店の話がございましたけれども、やはり議員の皆様も視察を行かれて、県西のほうはもともと東武デパートの方が道の駅の駅長をやっていて繁盛しているといったところでございます。そういった中で、茨城県としましては、やはり京成百貨店というものが東武百貨店に代わってくるものなのかなと考えておりますので、一旦ここで検討委員会というものは終わってございます。今後さらにそういった、また来年度以降の話になりますけれども、まず運営主体の構成員というものを考えていきながら、その中で京成百貨店がメンバーには入ってこないのかなとは思っております。ただ、また今後こういった特産品とかそういったものを外部の方に入っていて、これならば売れるよねとか、そういった会議ってやはり必要なのかなと思っております。そういった中では、やはり京成百貨店というものはそうい

ったところにたけている方ですので、メンバーとしては入れていく方向では考えてございます。

続いて、近隣の住民の方に対する駐車場の配慮でございますけれども、そこにつきましても、今後基本設計の中で、街路灯とかそういったものの設置もあるかと思っておりますので、そういったものを極力そちら側に設けないとか、そういったことも考えていきながら、基本設計のほうは取り組んでいきたいと考えております。

また、障がい者の方の駐車場なんですけれども、6台で足りるのかといったところがございまして、正確な数はちょっと忘れてしまったんですけれども、常陸太田市とかよりは多い数にはなっていたかと思っております。ただ、あくまでもこの設計要領で計算してございますので、あとは地域振興施設のほうで246台というものを考えてございまして、そちらのほうで、やはり障がい者の方の駐車スペースというものを検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長 よろしいですか。

ほかに。

原田議員 整備施設の中、子育てにつながる機能というところで、アスレチック遊具や全天候型プレイゾーンとか出ているんですけれども、これの対象年齢はいくつになるんでしょうか。

商工観光課長 現在考えておりますのは、全天候型に関しては未就学のほうを考えてございます。

アスレチックなどにつきましては、小学生、中学生でも使えますので、そういった方たちにも使えるような遊具のほうを考えてございます。

原田議員 最近、やはり10代後半の子とかも遊べる場が少ないという声はよく聞きまして、古河市とか守谷市だと思うんですけれども、ちょっとアスレチック、大人用の遊具があるような、ゲームセンターなのか、そういう施設が結構人気があるというのを若い子から聞きますので、何十段もある跳び箱とか、アスレチックももっとちょっとテレビの何とか番付とかの何かそういうのとかが結構若い方に今、注目されているようなので、スポーツにも関連すると思うので、そうしたことはいかがでしょうか。

商工観光課長 アスレチックの規模にもよるかとは思いますが、できれば、やはりそこに行けば楽しいんだと、議員がおっしゃるとおりのことだと思いますので、そういったことも含めまして、基本設計の中で検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長 よろしいですか。

古川議員 市長にお伺いします。

2月16日に商工会のプレゼンテーションで文化デザイナー学院の学生のプレゼンがございましたね、こんな道の駅だったらいいというような。市長も参加されていて、審査

員も務められていましたけれども、例えば物すごい斬新な、学生らしい、また女性らしい、そういった斬新なアイデアもいくつかございました。いい悪いは別としましてね、せっかく商工会でもそうやって、こういった道の駅だったらいいねということでやったわけですから、中には取り入れられるものもあるんじゃないかなという気がするんですけども、その辺のお考えはいかがでしょう。

市長 そうですね、リリーの学生方が3グループに分かれて、テーマを設定してプレゼンをしてくれました。そのプレゼンに至るまでに、ひまわりフェスティバルに来て現場を見てもらったり、那珂市のいろんなところの調査をしてもらったりということで、非常に学生さん、頑張ってくれたなという印象がまずありました。

そういう中で、今ちょっと急にありましたんで、ちょっと準備はしていないんですけども、印象に残ったのは、今日の企画にもありましたけれども、全天候型、屋根をつけて遊ぶスペース、天候に関係なく遊べるスペース欲しいねというので、大きな屋根をつけた道の駅をプレゼンしていました、女性の学生さんがいましたけれども、これはありだなという感じがしまして、まさに今日のものどダブっている、重なっているようなイメージがございました。

それともう一つ、特徴的だったなと思うのは、道の駅全体を少し丘にして、その地下空間を造って、そこに丘を景観で楽しむみたいなイメージと、さらにその地下の空間を何かに使えないかみたいな、私はそこに防災機能をつけてもいいんじゃないかなみたいにちょっと個人的には思ったんですけども。ああいったのも学生らしい発想だなということでありました。

道の駅そのものをデザインするグループと、道の駅の周りにこういうお家があったらいいよねっていう、建築デザイン科でしたんで、個々の住宅のデザインなんかも出てまいりましたんで、これはちょっとまた、少し学生の本分のほうの話で、道の駅の提案の中ではサブ的な機能だったかなと思いますけれども、イメージとしてはそんなことを強く感じております。ちょっと材料が足りなくてすみませんけれども。

古川議員 突然の質問でしたので、そのぐらいで結構ですけども、いずれにしても、そのときに出てきたワードとしてね、市長もおっしゃっていましたが、県北の玄関口じゃないんだと。終着駅なんだと。道の駅をそういうものにぜひしてほしい。そのためには、やはりそこが目的地となるべくものがないと、単なる通過点で終わってしまうのかなという気がしますので、ぜひそういった若い方や女性の方や、そういった方が行きたいと思うような、子供を連れて行きたいと思うような、そういう道の駅にしていきたいなということだけお願いしておきます。よろしく申し上げます。

議長 ほかに。

武藤議員 今の段階ですと、もう道の駅ありきということにはなっていると思うんですけども、市のほうで、2月ぐらいに市民アンケートを出したと思うんですけども、そのア

ンケートの中には、この道の駅に関する案件というのは含まれていたのでしょうか、ちょっと確認いたします。

商工観光課長 今年度行いました市民アンケートの中には含まれてございません。ただ、令和2年に広報紙のほうを活用しましたアンケート調査を実施しております。その中で、那珂インターチェンジ周辺でこういったものが望ましいですかというもののアンケート調査は実施しております。

以上でございます。

武藤議員 今の段階ですと、どうしてもやはり執行部主導で道の駅が進んでいるなという感じがあります。もしくは、有識者会議のほうでぜひとも造っていただきたいなというような、さっきの文書もありましたけれども、やはりもうちょっと幅広く市民の声を聞くのもよいかなどというふうに思っています。そのあたりどのようにお考えでしょうか。

商工観光課長 今のご意見ですけれども、まず先ほどのアンケート調査のほうは、令和2年度にまず広報紙の活用をしたアンケート調査ということで、全戸配布されている広報紙の中で、那珂インターチェンジ周辺にこういった機能を持ったものが、建屋が必要と考えますかというまずアンケートをさせていただいております。その中で、物産施設や道の駅のような施設という回答が一番多かったところでございます。

それに続きまして、令和3年度でございますけれども、道の駅にこういった機能が欲しいですかといったアンケート調査を、やはり市民アンケート同様2,000通実施しているところでございます。今回こういった機能につきましては、そういったアンケート調査を基に機能というものを考えてございます。ですので、全く市民の方の意見を無視して実施しているわけではないということになりますので、よろしくお願いたします。

議長 よろしいですか。

ほかに。

笹島議員 全国的にもう今、1,100くらいかな、道の駅ができちゃってね。現実的な話をすると3割はもう赤字なんですよね。私はいつもそういうのを心配しているんですけども、このコロナ禍で、経営状況というのは二極化しちゃっているんですよね。ついでに立ち寄る観光客をメインにしていた道の駅は苦戦している。それであと、地域住民の買物の場や観光の目的となっているところは売上げが伸びているということで、完全に二極化しているんですけどもね。

先ほどこの予想、7億ウン千万円という売上げという見込みというふうに言っていましたよね。常陸太田市、常陸大宮市は売上げがどうか分からないんですけども、それもちょうと今教えてほしいんですけども、特徴、特色がない、那珂市のこの直売所を大きくしたようなところですね、今言っていたリピートしてこなくちゃいけないわけですよ、買物客は、この近隣から、2キロメートルか1キロメートル圏内からね。そういう努力をどうしていくのかというソフトの面がいろんな件で、ハードの面はもう随分聞

きましたから、飽きたんですけれども、一番大事なのはソフトの面なんですよね。そこは一つ聞いていないから、それ少しは教えてくださいよ。

商工観光課長 先ほど以来、ちょっとご説明を差し上げているんですけれども、そういったソフトの面というものに対して、民間のノウハウを入れていきたいというところがございますので、それにつきましては次年度以降、ご報告をするようにいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

笹島議員 何のノウハウを入れようとしているの。漠然的に何でもかんでも入れるよというわけじゃないでしょう、的を絞っているわけでしょう。それ教えてくださいよ。

商工観光課長 お答えになっていないのかもしれないんですけれども、やはりそのソフト面、議員がおっしゃるとおり、リピーターというものが増える。そういったことも本当に大切だと考えておりますので、そういったところに関しまして、やはり執行部だけのノウハウでは足りないと思っておりますので、民間のノウハウを活用してそういったものを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

笹島議員 それは当たり前ですよ、行政は商売をやったことないんですから。ノウハウはもう100%入れなきゃいけないですよ。自分たちは税金をいかにして使うということばかり考えていればいいんですから、またちょっと方向が変な方にいっちゃって申し訳ない。ちょっと訂正いたします。

そういうわけで、特産物が、もう何十年も前から言っているんじゃないですか。夏はカボチャ、冬はサツマイモ、これじゃ何ていうんですか、明るさがないんですけれども。本当に何か作って、6次、加工でも何でもいいんですけれども、その加工品云々を作っていないと、もうちょっと遅いかもしれないんですけれども、そういう協力を得て、ここで抱えるんじゃなく、いろんところから得るといふ、盗み取ってもいいですよ、もう。もう早くそれをしないと進まないですよ。同時進行、先ほどの話じゃないんですけれども、何でも同時進行していかなければ。これ終わったから、あとは5年後に見積りできましたでは、もう間に合わないですよ。そういうスピード感ってどういうふうに考えているんですか。

商工観光課長 特産品につきましては、先ほどもお話ししましたように、うまいもん会議というものを農政課のほうで立ち上げました。そちらにつきまして、外部の方にも入っていただいて、先ほどもお話ししましたがけれども、今のところはカボチャ、サツマイモというものがメインにはなっておりますけれども、それとはほかに那珂市の特産品となり得るものも発掘しようということも考えておりますので、そちらの会議のほうで今後検討してまいりますので、よろしくお願ひします。

笹島議員 何回も同じこと言ってごめんない。いつまでもカボチャ、サツマイモじゃ、もう

ごめんなさい、リピートしませんから。本当に。どこでもいいですから、そういう検討会議もいいですけども、早くどこかから盗んできてください、それを。それで、その中から、ごめんなさい、チョイスするのは消費者なんです。そのくらいの覚悟でやらないと、絶対成功しませんよ、もたもたしていると。どのように思いますか。スピード感についてね。

商工観光課長 スピード感につきましては、先ほどもお話ししておりますように、3月からそういったうまいもん会議のほうを立ち上げましたので、加工品について、これからスピード感を持って検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

ほかに。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開を2時35分といたします。

休憩（午後2時20分）

再開（午後2時35分）

議長 再開いたします。

続きまして、DX推進室の設置について執行部より説明を求めます。

総務課長 総務課長の加藤でございます。ほか4名の関係職員が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

全員協議会資料のDX推進室の設置についてをお開き願います。

DX推進室の設置について。

1、設置目的でございます。第2次那珂市総合計画後期基本計画に位置づけられるDXの推進について、デジタル技術を活用することで効率的な行政運営や行政サービスにおける市民の利便性を高めるとともに、地域社会のデジタル化を協力的かつ柔軟に進めていくため、総務部管財課内にDX推進室を設置いたします。

2として、根拠規則でございます。那珂市行政組織規則第2条第2項、臨時的な事務を処理するため設ける機関の組織、所掌事務及び職員の職等は必要に応じ、市長が別に定めるとございます。

3番、組織図でございます。管財課の中にDX推進室を設置いたします。こちら現在の管財課の情報システムグループ員の兼務となります。室長1人、室員4人程度としております。

4番、事務分掌でございます。DXの推進に関すること。

5番、議会对応でございます。DXの推進に関することは、管財課において対応するということです。

6番、その他でございます。DXを推進するに当たり、令和5年度から組織の見直しに加え、情報化統括責任者、CIOを専門的な知見から補佐する情報化統括責任者補佐官、CIO補佐官でございますが、を配置し、推進体制の強化を図ってまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 執行部より説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

花島議員 いくつか質問があります。

まず、DXって何するのかというのがいま一つよく分からないんです。デジタル化というのは、でしょうけれども、いろんな側面があって、実は私、議員になる前はコンピューターなんか扱っていたんですけども、そのときに大事なのが、あるアプリケーションから別なアプリケーションにデータを移すときに、一貫性というんですかね、どういう情報が送られるか、どういう形で送られるかというのがちゃんとつじつまが合うということが大事なんです。

そういうことを考えたときに、単純にデジタル化すればいいという、じゃないんですよ。その点でちょっと心配がある。そういうことを例えば各担当課、会計課なり、市民課なりでいろんな情報のやり取りをするときに、このまさにデジタルトランスフォーメーションに関わる技術が影響すると思うんですけども、そのときに、じゃその一貫性というのをどういうふうに担保するのかということが大事なんで。何か今のところ見ていると、市の仕事って、そういうことにほとんど関わってなくて、何か業者に丸投げみたいな感じがするんですよ。私の誤解かもしれないから言っているかもしれませんが。そういう意味で、そういう一貫性があるかないかで、実際の効率とかプログラム開発のコストが全然違うんです。その辺、DX化、それから実際にデジタル化される仕事をやっている担当課との間でどういうふうな役割分担を想定しているのか知りたい。これはまず質問です。

管財課長 それでは、先ほどの質問についてなんですけれども、まずDXとはという形なんですけれども、一言で申しますと、デジタルトランスフォーメーション、デジタルによる改革という形になりますけれども、正直、とても多岐にわたるもので、簡単に説明するのはなかなか難しいかと思えます。

その中で、今、市民課などの業務については、もうデジタル化が大分進んでいるよという形になっております。

また、その後の一貫性というご質問をいただいておりますけれども、こちらにつきましては、令和7年度末までにはなるんですけども、国のほうが標準的なシステムをつくりなさいという形になっておりまして、市のほうとしましても、来年度からそのシステ

ムに合わせるような事業を実施していきます。という形になりまして、全国的に統一されるという方向性で動いております。

以上です。

花島議員 何か分かるような分からないような。要するに国が考えているでしょうという話ですね。ちょっと情けないと思うんだけど、最近、国のやることがあまり信用できないんで、率直に言って。特にデータ管理とか統計の処理、最近、私が見た例では、厚生労働省なんかひどいもんで、本当に録音残って構わないと思っているんですけども。でも、市としてはそういう枠の中でやらざるを得ない部分があるということは分かります。

もう一つの質問です。これくだらない話なんですけど、ここにC I O補佐官って、C I O、情報化統括責任者と書いてあるんですけど、C I Oって何の略ですか。

管財課長 チーフ・インフォメーション・オフィサーです。

花島議員 分かりました。

議長 ほかに。

遠藤議員 まさしく花島議員がおっしゃったのと同じで、このDXでいろいろ、いろんなことがありますけど、那珂市がやりたいDXというのは、端的に言うとなんですか。

管財課長 那珂市のほうのやりたいことという形になってくると思うんですけども、まず今回、C I Oの補佐官を来年度から外部のほうから登用しますよと。その中でC I O補佐官と、まず助言をいただきながら、今後の具体的な方向性を練っていきたいと思っています。

今、私の中で考えているDX、進めるものというのはどういう形かということ、まずはDXを進めるためには、職員一人一人に研修のほうを実施しながら、DXを進めるために職員一人一人が自ら自分の考えで動けるような組織づくりをしていければいいんじゃないかなとは考えております。

具体的にどうのこうのというのは、今の段階では決まっていないというのが正直なところですよ。

以上です。

遠藤議員 全てはこれからなのかもしれませんが、例えば私がちょっと勉強してきた東海村なんかは、いろんな多岐にわたったDXやっているわけですよ。僕がすごくいいなと思ったのは、職員の業務の効率化です。やはり仕事の可視化をして、ここの業務に何人で何時間というのを全部可視化したんですよ。それでもって、無駄をなくす、効率よくするというのを、僕はたくさん聞いた中で東海村のやっているあれはすごくいいな。あとは、人によっては異動で替わったりしますから、その研修の期間もちゃんと計算に入れた上で仕事の可視化と業務の効率化を数字で全部出しているんですよ。それで、行政の仕事を無駄なく、そして、市民の満足度を上げるということを目的にやっている。

それとか、あとは場合によっては市民に対してのスマホの教えるみたいな、講習会みたいなものもDXの一環でやったりしているんですよ。

だから、職員の内部なのか、外部、村民というか、市民に向けてのDXを市役所は発信のものでやるのか、そういったDXの取組方っていろいろとあるんだけど、那珂市は何なのかなというのをお聞きしたかったのと、それをやるのは大体企画部門なんですよ。だから、何で総務なのかなというのがちょっと分からなくて、そこもちょっと確認で教えてください。

総務課長 那珂市で今現在、デジタル化推進指針を策定中でございますが、その中で、那珂市がやる推進事項としまして4つ上げております。まず、地域社会のデジタル化ということで、マイナンバーカードの普及促進はもちろん、デジタルデバインド、これの解消ということで、情報格差をなくすというものに取り組みまして、高齢者などを対象としたスマートフォン教室の開催等も入っております。

それから、施設のデジタル化ということで、市民や来訪者が市役所、施設のほうに来られた場合に、各施設に公共無線LANの整備等も考えております。

それから、学びにおけるデジタル化の推進ということで、GIGAスクール構想とともに児童生徒の一人一人の学びを推進するというところもございます。

それから、行政サービスのデジタル化ということで、こちらは市民向けに行います行政手続のオンライン化の推進です。マイナポータルやいばらき電子申請届出サービスの申請をもっとできるようにということを考えております。

それから、自治体窓口のデジタル化ということで、効率的に窓口案内できるような必要な手続の案内表作成や申請書を書く手間を省くための申請書作成支援システム等々の導入等も考えております。

それから、キャッシュレス決済、行政事務のデジタル化ということで、先ほど議員さんおっしゃいました自治体職員向けのシステムの全国的な標準化、共通化。それから、業務を軽減するためのAI、RPAの導入、これもRPAの導入やシステムによる業務の効率化も推進事項に上げてはおります。

以上です。

遠藤議員 もうお伺いしているだけで大変なんですけど……

総務課長 あと、すみません。なぜ総務部の管財課でこれを推進するのか、DX推進室をつくるのかというところですが、今、管財課で行っております業務としまして、情報システムのグループがございまして、そちらがデジタル化、そういうものに対してたけている方がいらっしゃいますので、そちらの職員を兼務としてDX推進室を設置するというところでございます。

遠藤議員 分かりました。

本当に多岐にわたることを広報していらっしゃるから、大いに期待をしたいと思います

が、きっかけはまずそこからということで、さっき川崎課長がおっしゃったように、やはりこれは全庁的に取り組んでいかなきゃいけないことになると思うんですよ。だから、その全庁的に職員の方に理解してもらって、使ってもらいやすいような仕組みづくりもぜひ来年度から始めながら、ちょっとつくっていただければありがたいなと思いますんで、これは要望でお願いします。

議長 よろしいですか。

古川議員 今、総務課長がご説明いただいた様々な業務というのは、今の管財課の情報システムグループでもう既に取り組んでいることですよ。

総務課長 取り組んでいるものもございます。

古川議員 一部。

総務課長 はい。

古川議員 というのは、情報システムグループでは全く別なことをやっていて、さらにDX推進室でやらなきゃいけない業務を同じ人が兼務でやるわけですよ。そうしたら、物すごい業務量になりますよね。だから、それはちょっとかわいそうだなと、厳しいんじゃないかという話なんです。だから、今までやってきたことにこれから国として、例えば統一しましょうといったものがちょっとプラスになるぐらいだったらできるのかな、頑張っていたきたいなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょう。兼務ということが非常に私は難しいんじゃないか、厳しいんじゃないかなと思うんですが。

総務課長 総務課長から申すのはあれですけれども、多少の業務は増えるとは思いますが、やっていたくしかないというところがございます。

古川議員 先ほど課長から、たけている方がいるという話でしたが、たけている方は何名いらっしゃるんですか、お一人。

総務課長 今、情報システムグループ4名いらっしゃいますが、その方は全て、全員たけております。

古川議員 分かりました。体壊さないようにしてください。

議長 ほかに。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

入替えをお願いします。

休憩（午後2時52分）

再開（午後2時53分）

議長 再開いたします。

続きまして、那珂市地域防災計画の修正（案）について執行部より説明を求めます。

防災課長 防災課の課長をしております石井と申します。ほか3名が出席しております。どう

ぞよろしくお願ひいたします。

では、着座にて失礼いたします。

それでは、全員協議会資料、那珂市地域防災計画の修正（案）についてをご覧願ひます。

今回、国の防災基本計画等や県地域防災計画の改定がございました。これらの上位計画と整合を図るとともに、さらに市の組織改正を反映させ、併せて記載情報の更新、時点修正を行うなど、市計画を修正するものになります。

1、計画の位置づけになります。

本計画は、関係法令に基づき、市長が会長を務める防災会議で作成が義務づけられており、本市の災害対策の基本計画となるものでございます。

下の図は、災害対策基本法以下、防災計画の体系図となります。こちらのほうはご参考にご覧いただければと思います。

2番、主な修正項目になります。

本計画は、自然災害等対策編と原子力災害対策編の本編2編と資料編から構成されております。

まず、自然災害対策編になります。今回主な修正は5点となります。

1、2点目は、国の防災基本計画の改定に伴う修正になります。1点目といたしましては、避難勧告が廃止され、避難指示で一本化されたことなどに伴い、住民へ発出する避難情報を変更しております。また、関連して、市の発令基準の変更も行っております。

2ページをお願いいたします。

2点目は、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について市町村に作成することが努力義務化されたことから、項目を追記しております。

続いて、3、4点目は県の地域防災計画の改定に伴う修正になります。

3点目は、昨年、日本海溝・千島海溝地震への備えとして対策強化が必要な地震防災対策推進地域に本市を含む県内40市町村が追加指定されました。この推進地域に指定されますと、当該地域における地震防災対策の推進を図ることを目的に推進計画の作成が求められます。その対応として、本編に位置づけて明記しております。

4点目は、各種感染症対策の追加になりまして、県の地域防災計画と整合を図っております。

5点目になります。市の行政組織の見直しに伴い、災害対策本部の事務分掌などの修正を行っております。

続いて、原子力災害対策編になります。主な修正は3点でございます。

1点目は、県の地域防災計画の改定に伴う修正になります。避難所を確保する際の面積の目安について、感染症対策やプライバシー確保などの観点から、1人当たり3平米以上とするとして、県の地域防災計画が改定されましたので、整合を図り、明記しております。

2、3点目は、市の体制に係る修正になります。

2点目は、組織改正などに伴う班体制の見直しで、自然災害等対策編と同様の修正になります。

3点目が一時集合所の設置運営に関する事務の記載の適正化になります。

最後の資料編につきましては、各種時点修正を行っております。

主な修正項目は以上となります。

3の参考資料、新旧対照表につきましては、後ほどご説明させていただきます。

4、今後のスケジュールになります。

今回説明いたしました修正案を27日の防災会議で審議し、その結果を4月にホームページで公表してまいります。

それでは、参考資料の新旧対照表を用いまして、修正点の主なものを説明させていただきます。

別紙1の自然災害等対策編新旧対照表2ページをご覧ください。

上段の朱書き箇所ですが、日本海溝・千島海溝の記載になります。1)で本市が推進地域に指定されたこと、2)で推進計画の位置づけを明記しております。推進計画の位置づけでは、最後の3行ですが、推進計画で定めるべき基本事項は本編に含まれているため、本編は推進計画を兼ねるものと位置づけ、県の地域防災計画との整合を図っております。

12ページをお願いいたします。

中段辺りになりますが、避難勧告の廃止や従来の避難勧告の段階から避難指示を行うなど、避難情報の在り方が包括的に見直されました。左側の下線が従前の体系で、右側の朱書きが見直し後の体系になります。

警戒レベル5の緊急安全確保、レベル4の避難指示、レベル3の高齢者等避難に変更されました。レベル3とは、高齢者など避難に時間がかかる方が先行して避難を始める段階、レベル4とは、危険な場所から全員が避難する段階、レベル5とは、必ず発令される情報ではありませんが、既に災害が発生、または切迫している段階になります。

避難情報に関する記載はほかのページにもございますが、同様の修正を行っております。

17ページ下段をご覧ください。

ここから次の18ページ上段にかけて、県の地域防災計画と整合を図り、感染症対策の資機材や物品などを備蓄品に加えております。ほかにも感染症対策についての修正を行っております。

同ページ下段をお願いいたします。18ページの下段です。

こちらの18ページ下段、ここから次の19ページにかけて、市町村へ個別避難計画作成が努力義務化されたことに伴い、個別避難計画に関する必要な追記を行っております。

27ページをお願いいたします。

このページから36ページにかけて、市の組織改正などに伴い、班体制の見直しを行っております。建築課が廃止、管財課が新設、財政課が総務部から企画部へ移管されたことなどにより、各班の事務分掌を修正しております。

28ページをお願いいたします。

このページは企画班になりますが、本部に本部員を後方支援する連絡員を配置しております。連絡員とは、本部会議の結果を班内の各課に連絡したり、必要に応じて調整したりする役で、昨年度、今年度の原子力防災訓練での検証を踏まえ有効であったことから、新たに加えるものです。企画班と同様に各班にも配置をしております。

それでは次に、別紙2の原子力災害対策編新旧対照表7ページをお願いいたします。

中ほどになります。

感染症対策などを考慮した避難所の環境改善に関する内容です。避難所を確保する際の面積の目安につきまして、1人当たり3平米以上とする県の地域防災計画の改定と整合を図り、明記するものでございます。1人当たりの面積が現状の2平米から3平米以上に見直され、現在の避難先では受入れ人数が不足することが想定されますので、新たな避難所の確保につきましては、今後も県の指導の下、関係市町村と協議、調整を進めてまいります。

10ページをお願いいたします。

このページから15ページまでは、市の組織改正などに伴う班体制の見直しで、自然災害等対策編と同様の修正を行っております。

11ページをお願いいたします。

このページは企画班になりますが、事務分掌の16に一時集合所の設置・運営に関することを追加しております。一時集合所とは、自家用車避難が困難な方が乗るバスや福祉車両を配車する場所になります。この一時集合所の設置・運営に係る事務は、現在どの班の事務分掌にも規定されてございません。あらかじめ特定の班を指定せず、状況に応じて本部会議の中で対応する範囲や要員数を割り当てることとなりますので、実動組織の消防班を除く各班の事務分掌に追加をしております。

資料編の修正内容の説明は割愛させていただきます。後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

議長 執行部より説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

花島議員 私が不勉強のせいかわからないんですが、原子力災害に関して、避難先の面積は1人当たり3平方メートル以上にするという県の方針があって変えるわけですが、原子力じゃない一般災害に関して、避難所等の面積について何か規定とかガイドラインとかございますでしょうか。

防災課長 お答えいたします。

今回3平米以上という面積につきましては、原子力災害ということに限らず、避難所運営、今後、県のほうでまた新たな避難所運営としてのマニュアルを改定するとは思いますが、そういったところに入ってきますので、特に災害の種類にこだわったものの数字ではないということで認識しております。

以上でございます。

花島議員 その部分は分かりました。

現在はそれは規定、やはりされていないんですか。要するに一般災害について面積規定は。

防災課長 お答えいたします。

今の現在の那珂市の地域防災計画のほうの記載は、今現在はないところでございます。

以上でございます。

議長 ほかにございませんか。

寺門厚議員 防災機器の中で、今、在庫といいますか、しているものの中で、パーティションというのはこれからの準備になるんですか、今持っていますか。

防災課長 お答えいたします。

パーティションテントとしては、那珂市のほうでも持っております。これから準備ではないということになります。

以上でございます。

寺門厚議員 数的にはどれぐらい保管していますか。

防災課長 お答えいたします。

パーティションというか、まず目隠しテントという形ですと280張り、パーティションの2人用、テントではなく、屋根がないということになるかと思うんですが、パーティション2人用としては255張り、3人用といたしまして300張りを所有している状況です。

以上でございます。

寺門厚議員 もう1点、先ほど1人当たり避難所の面積3平米以上ということでありましたけれども、これは共用部分も含むということですか、広さ。

防災課長 お答えいたします。

3平米以上は共用部分を含むということでの1人当たりの面積ということで認識しております。

以上でございます。

寺門厚議員 ということは、3平米よりは実際のスペースは狭いということになりますよね。

例えば3.5とか4平米というのは今後検討してそちらに移行ということはないんですか。

防災課長 お答えいたします。

県のほうのこちらの避難所の検証委員会のほうでも、一応3平米以上ということで、あ

とは、それ以上の面積につきましては、市町村とかそういったところの判断で、あと、場所ですとか、そういった状況によっても変わってくるかと思しますので、そういった判断をしてもらえればという話、直接話があったわけではないんですけども、そういった判断があったみたいなんで、これからそういった部分の説明はあるかとは思いますが、そういったものを確認しながらこちらでも判断していきたいと思っております。

以上でございます。

寺門厚議員 広さの問題で、今度、広域避難所の場所も変わるということになりますんで、その辺はできるだけ3.5平米以上で、もしくは4平米で検討のほどをお願いしたいと思ます。

以上です。

議長 ほかに。

遠藤議員 1点確認で。

これちょっとどこに書いてあるか分からないんですが、地域防災計画なんで、福祉避難所についての記載ってどこに書いてあるんですか。

防災課長 お答えいたします。

福祉避難所につきましては、今回変更がなかったものですから、今回の資料にはないんですけども、本編のほうには、資料編のほうに記載がございます。

以上でございます。

議長 ほかに。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、令和4年度那珂市原子力防災訓練の実施報告について執行部より説明を求めます。

防災課長 それでは、引き続きよろしくお願いたします。

それでは、全員協議会資料、令和4年度那珂市原子力防災訓練の実施報告についてをご覧願います。

11月20日に行った原子力防災訓練につきまして、訓練の実施結果を報告させていただきます。

1、訓練の概要になります。

実施日時は11月20日の8時から15時まで、実施場所は市役所、本米崎体育館、いくり苑那珂、筑西市の関城西小学校及び生涯学習センターになります。

訓練項目は記載の6項目になります。

なお、下の米印ですが、昨年度に引き続き、訓練では感染症対策の対応手順も併せて確認しております。

訓練の対象事業所は、日本原電の東海第二発電所になります。

訓練の参加機関につきましては、県、筑西市、桜川市、那珂署、筑西署、いきり苑那珂、市社協、原子力緊急時支援・研修センター、日本原電になります。

訓練参加者数になります。市民の参加者数ですが、P A Z住民避難訓練には本米崎地区の住民74人が参加しております。なお、U P Z屋内退避訓練につきましては自主参加のため、参加者数は把握してございません。関係機関からは53人、市からは65人が参加しております。

2番の実施結果になります。

訓練の実施結果を報告書としてまとめております。報告書の内容は後ほど説明させていただきます。

3番、実施結果の公表になります。

訓練の実施報告書を3月下旬にホームページに公表する予定としております。

それでは、訓練の実施報告書について説明をさせていただきます。

3ページの1、訓練の概要はさっきの説明と重複しますので、割愛させていただきます。では、4ページをお願いいたします。

中段の2、訓練評価の概要になります。

評価目的ですが、原子力災害に関する防災体制の実効性を確認し、市地域防災計画や広域避難計画（案）の検証及び改善等を図ることを目的としております。

評価方法ですが、今回、自己評価やアンケートに加え、専門的見地から原子力緊急時支援・研修センター、通称N E A Tと呼ばれるところですが、そちらで外部評価を行っております。

この報告書では訓練項目ごとに訓練の成果・良好事例と課題・改善点及び対応をまとめております。

なお、外部評価、アンケート結果から引用した評価は、それぞれ<外部>、<アンケート>と、文章の最後に記載しております。

5ページをお願いいたします。

3、訓練項目別の評価結果になります。訓練ごとにいくつかピックアップして説明をさせていただきます。

(1) 災害対策本部運営訓練になります。

この訓練では、災害対策本部員及び本部要員による体制確認と事態の進展に応じた市の取るべき措置の検討及び決定を行いました。併せて、住民への情報伝達の手順、内容についても確認しております。

また、筑西市に本部員等を派遣しまして、現地対策本部を開設し、情報収集や通信訓練を行いました。

成果・良好事例になります。

1つ目の丸になりますが、参集・配置、体制確立や本部の運営など、迅速・スムーズに

行われたこと。また、3つ目ですが、IP無線使用により、一時集合所等との状況把握、指示等が随時行われ、情報の一貫性が担保されたことなどが外部評価でございました。

さらに一番下ですが、現地対策本部を設置し、現地での情報収集活動や筑西市との連絡調整、避難所との連絡体制を検証できたことなどが成果として挙げられます。

6ページをお願いいたします。

課題や改善点といたしましては、1つ目ですが、地震対応の本部が既に立ち上がっている前提での訓練開始であったため、本部立ち上げからの訓練を実施する必要性があるのではとの外部評価の意見がありました。今後の対応といたしましては、複合災害の同時発生も考慮した訓練も検討してまいります。

また、3つ目のプロセス主体の訓練を行う必要があるという点につきましては、今後、シナリオをブラインド化するなど、訓練内容を工夫し、対応力と判断力の向上につなげていきたいと考えております。

7ページの中段をお願いいたします。

(2) 住民情報伝達訓練になります。

当日は、防災行政無線や緊急速報メール、エリアメール、SNSなどにより災害の概要と屋内退避や避難指示などの情報を住民に伝達しております。

成果・良好事例といたしましては、1つ目ですが、昨年度の訓練で課題としていた分かりやすい住民広報について、本市にPAZとUPZが混在する中で、住民が的確に行動できるよう広報内容の改善を図り、アンケート結果からも効果があったことを確認しております。

また、2つ目もアンケート結果ですが、防災無線と緊急速報メールが情報伝達手段として有効であると再確認をできたこと、8ページをお願いいたします。頭の部分になりますけれども、新たに防災アプリによる広報を実施し、操作性や有効性について検証することができたことなどが挙げられます。

課題・改善点といたしましては、2つ目ですが、住民の情報把握手段の複数化について啓発の必要性があるとの意見がありました。今後の対応ですが、複数の情報収集手段の確保が有効であることの啓発を図り、文字情報のため、聞き逃しを防げる防災アプリなどの登録普及に努めてまいります。

また、3つ目の一時滞在者や外国人に対するフォローの必要性があるという点につきましては、一時滞在者や要配慮者への伝達に充分配慮した対策を検討していくのに併せまして、外国人に対するフォローの一環といたしまして、防災アプリが多言語化機能を有しておりますので、先ほどと同様に登録普及に努めてまいりたいと思います。

9ページをお願いいたします。

(3) 関係機関・避難先自治体との連携訓練になります。

当日は、広域避難を行う上でのバス等の配車につきまして、県と連携し、バス等配車オ

ペレーションシステムの操作手順の確認を行いました。また、広域避難先の筑西市、桜川市との事象の進展に応じた通報及び依頼内容の確認を行うとともに、連絡の方法についても確認しております。

成果・良好事例といたしまして、1つ目ですが、システムの操作手順を確認することで要員の対応力が向上したこと、また、2つ目ですが、筑西市、桜川市との連携で災害時における各段階での確認事項や行動内容の確認ができたことなどが挙げられます。

課題・改善点といたしましては、2つ目ですが、通報連絡訓練がほかの訓練とは連動していないことから、さらなる内容の充実の必要性があると意見がありました。今後の対応ですが、本部訓練との連携や通報の行動確認など、訓練内容の実効性を高めてまいります。

また、3つ目のオフサイトセンターなどと連携し、通信機器の取扱いについて確認の必要性があるという点につきましては、国や県と連携した訓練機会の確保を図るとともに、オフサイトセンターでの訓練へ職員を派遣するなど、対応力の向上につなげてまいります。

続きまして、(4) P A Z 住民避難訓練になります。

この訓練では、P A Z の本米崎地区住民が参加し、一時集合所から避難所である筑西市までのバス避難及び自家用車避難や避難時の安定ヨウ素剤の緊急配布につきまして、一連の手順を確認しております。

10ページをお願いいたします。

併せて感染症対策の確認もしております。また、避難所の筑西市関城西小学校では、筑西市職員による避難所開設・運営の手順が確認されるとともに、本市職員との連携についても確認をいたしました。併せて訓練参加者を対象に、バス車内において放射線についての基礎講座や原子力防災についての講座を実施しております。

成果・良好事例といたしましては、一時集合所では2つ目、3つ目ですけれども、課題としていた受付の円滑化について、感染症対策を行う場所をはじめとして一時集合所のレイアウトの見直し、確認を行いました。併せて受付カードの記載内容を簡略化するとともに、案内係による誘導の強化や避難所のナンバリング管理などを図り、避難者を滞留させることなく受け入れることができ、外部評価で良好事例として挙がっております。また、4つ目になりますが、アンケート結果から、安定ヨウ素剤の緊急配布において、服用に関する知識の習熟をさらに図れたことなどが挙げられます。

次に、バス車内では、1つ目ですが、職員による状況説明や避難行程の説明などが分かりやすかったと挙がっております。

次に、3つ目になりますが、避難所では、筑西市職員と合同で避難所運営を行い、役割分担や連携について検証できたこと、また4つ目ですが、筑西市では初めての原子力訓練であったため、自然災害とは異なる対応について、避難者への感染症対策や受付など、

一連の対応を確認できたことなどが挙げられます。

11ページをお願いいたします。

全体としてとなりますが、1つ目ですが、課題としていた感染症対策に係る対応力の向上について、コロナ禍における発災を想定し、建屋外部での検温、問診やその後の体調不良者の動線分けなど、感染症対策の確認ができていたと挙がっております。

課題・改善点といたしましては、3つ目になりますが、安定ヨウ素剤の服用指示について、自家用車避難者とバス避難者で異なるタイミングでの指示となっていたと意見がありました。今後の対応ですが、安定ヨウ素剤の服用指示のタイミングについては、県などとも協議し、いま一度整理をしております。

また、下から2つ目の継続した適正な人員配置の検討の必要性があるという点につきましては、より少数の人数でも対応できるよう、訓練を重ねてまいりたいと思っております。

12ページをお願いいたします。

12ページの上部ですが、UPZの住民避難訓練も行う必要があるとの意見がございました。こちらにつきましては、市内の大部分がUPZとなることから、来年度以降、UPZの訓練を含め、訓練項目を段階的に拡充していきたいと考えております。

それでは、14ページをお願いいたします。

(5) UPZ住民屋内退避訓練になります。

訓練は、本米崎地区以外の市内全域を対象に屋内退避の手順を確認しました。

なお、訓練の対象区域には、事前に屋内退避の重要性とポイントをまとめた屋内退避対応マニュアルを配布しております。このマニュアルにつきましては、資料の33、34ページにございますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、成果・良好事例といたしましては、アンケート結果から、1つ目ですが、UPZの基本的な防護措置となる屋内退避について、昨年より住民に対し理解促進が図れたこと。また、3つ目もアンケート結果ですが、課題としていた段階的避難のさらなる住民理解の促進につきまして、昨年に引き続き、事前に避難行動を記したマニュアルを配布するなど、広報活動を行い、さらなる理解促進が図れたと考えております。

課題・改善点といたしましては、1つ目になりますが、アンケート結果から、半数程度の方が一時集合所、主な避難経路、指定避難所など、広域避難に関する情報を知らないことが分かりました。今後の対応ですが、多くの方が訓練をきっかけに確認をすることから、継続して訓練を実施するとともに、機会を捉え、市民の理解促進を図ってまいりたいと考えております。

(6) 要配慮者施設の屋内退避訓練になります。

当日訓練では、放射線防護対策を施したいくり苑那珂において、施設職員により、入居者の陽圧化エリアへの移動訓練を行うとともに、陽圧化装置の稼働訓練を実施し、一連

の手順を確認しております。

15ページをお願いいたします。

成果・良好事例といたしまして、1つ目、2つ目になりますが、屋内退避時における入居者の避難誘導など、施設職員の対応を検証できたこと。また、陽圧化装置の操作など、施設職員の対応力向上が図れたことなどが挙げられます。

課題・改善点といたしましては、2つ目ですが、今回の訓練では陽圧化装置の操作に時間を要しました。今後の対応ですが、職員全体が機器操作に対応できるよう、マニュアルの複数配置や操作機会の確保を図ってまいります。

評価結果につきましては以上となります。

16ページをお願いいたします。

今後に向けた検討項目をまとめております。

大きく5つ示しておりますが、いずれの項目につきましても、昨年度及び今回の訓練での成果や課題、改善を踏まえ、訓練内容の検討を行い、対応力の向上の経験の蓄積、さらに原子力災害についての住民理解を図ってまいりたいと考えております。

この17ページ以降につきましては、アンケート結果など掲載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

説明につきましては以上となります。よろしくをお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

花島議員 いくつか聞きたいと思います。

まず、PAZ内の住人の参加割合ってどのくらいなのでしょう。

防災課長 お答えいたします。

ちょっと正確な割合は出していないんですが、1割弱程度になります。

以上でございます。

花島議員 そうするとというかね、アンケート結果でいい結果がとか、いろんな情報はちゃんと伝わったとかいうのは、あくまで参加者ですよ。アンケートは参加者にとってのから。だから、参加していない人にとっては、それは分からないということだと思ふんです、普段の広報とかそういうのは、それは頭に入れておいていただきたいと思ふんです。

それから質問ですが、避難における、実際のときは途中で汚染検査をしなきゃならないとなっています。それについては、ちょっと私、見落としたのか、聞き落したのか、なかったんですが、今回はどんな配置になっていましたか。

防災課長 お答えいたします。

今回の筑西市に避難した地域、PAZの区域の方になります。PAZの区域の方は、放射性物質の排出される前に避難ということになりますので、途中でのそういった放射性物質の検査ということとは行われないう避難の仕方になりますので、今回は実施はし

てございません。

以上でございます。

花島議員 今回の事情は分かったんですけども、今までいろんな原子力災害で、国が本当に適切なタイミングなり、早めのタイミングで避難指示したことはないんですよね。ですから、PAZと言えども、汚染検査が必要である可能性があるということ認識して考えていただきたいと思います。

それからもう一つ、別の質問ですが、陽圧化装置がある施設が那珂市内にもあるということで、ああいうものって定期点検をしなきゃいけないんですよね。定期点検のときに、実際に施設の職員が、業者がやるんじゃないかと、動かしてみようということをやれば、何かちょっと動作方法に戸惑うようなことが減るんじゃないかと思います。その辺、事情はどうなっていますでしょうか。

防災課長 お答えいたします。

やはり今回、いくり苑のほうにご協力いただいて訓練のほうを行っていただいたところですが、たまたまなのかと思うんですが、その人員のシフトの関係で、たまたまその訓練の際にあまりやっていた方がやってくれたということになるかと思います。実際の業務を担当している方はその日ちょっといなかったということですので、そういったのも踏まえまして、先ほどの課題のほうにも挙げましたが、マニュアル等少し多めに配布というか、皆さんで周知していただくとか、そういったことで、点検のほうも当然やっているかとは思いますが、そういったときに対応をできるようにしていただければということをお願いしてまいりたいと思います。

以上でございます。

花島議員 マニュアル配布するのも大事なんですけども、やはり実際にやってもらうということは物すごく大事なことで、ぜひそのような指導をお願いします。

それで、定期点検も、本当にちゃんとやっているかどうかをチェックするのはどこの責任なんだろうかね。結構多いんですよ、定期点検やらないというところが。いざとなったら動かない。実際、たまに動かす装置というのは、定期点検やっても動かないことがあります。あるいは、動かしてみたら短時間で止まっちゃったとかね。実際にそれで放射能漏れを起こした事故もあります。これは逆ですけどもね。

ですから、その辺も何ていったらいいんだろう、指導とかプランニングをよろしく指導していただきたいと思います。

議長 よろしいですか。

ほかに。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、気体廃棄物の放出状況について執行部より説明を求めます。

防災課長 また引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、全員協議会資料の気体廃棄物の放出状況についてをご覧ください。

これらの資料につきましては、1ページから7ページまでが令和4年度第二四半期、7月から9月、8ページから14ページまでが令和4年度第三四半期、10月から12月における気体廃棄物の放出状況について、茨城県原子力安全協定に基づき、11の事業所から報告があったものをまとめたものでございます。

表の見方につきましては、15ページに気体廃棄物の放出状況について解説版を掲載させていただいています。

放出の状況についてでございますが、全ての事業所において放出管理目標値を超えて放出された気体廃棄物はなく、適正に管理されておりますことを報告させていただきます。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

議長 執行部より説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開を3時45分といたします。

休憩(午後3時33分)

再開(午後3時45分)

議長 再開いたします。

続きまして、区域指定見直し検討調査の結果について執行部より説明を求めます。

都市計画課長 都市計画課長の渡邊です。ほか5名が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、全員協議会資料1ページをご覧ください。

本年度実施しております区域指定見直し検討調査におきまして、その検証結果を踏まえ、基本方針を策定いたしました。その基本方針につきましては、那珂市都市計画審議会からの答申及び庁議において決定した内容についてご報告するものでございます。

始めに、これまでの経緯でございますが、令和4年12月と本年1月の全員協議会、また、産業建設常任委員会などにおきまして、区域指定制度の概要や現在の人口の推移、土地利用の状況などについてご報告し、そこでいただきましたご意見等を基に検討を進め、本年2月に那珂市区域指定の指定に関わる基本方針について、那珂市都市計画審議会に諮問を行い、原案のとおりという答申を受けまして、3月6日の庁議において、那珂市区域指定の指定に係る基本方針を決定したところでございます。

資料7ページをご覧ください。

今回、区域指定見直し検討調査についての検証結果についてご説明いたします。

まず、都市計画法第34条第11号区域指定についてですが、この11号区域指定は、市街化区域に隣接した1キロメートルの集落が対象であり、平成29年に11号区域指定を見送った当時は市街化区域から当該調整区域への転居による流出超過の状況が見られていることから、市街化区域への誘導効果を弱め、市街地のスプロール化を助長するおそれがある状態となっておりました。

今回の検証結果からは、現時点においても同じ状況にあり、11号区域指定を導入した場合、さらなる市街化区域から人口流出を促進してしまうことが見込まれると確認されました。

さらに、今後、本市においても人口の減少がより進み、世帯数の減少も見込まれる中、令和4年3月に立地適正化計画を策定し、コンパクトなまちづくりを進めている状況であり、また、市街化区域における住居系区域の未利用地も依然として残っている中で、本市の経営を含めた今後の持続可能なまちづくりの影響を鑑みると、11号区域指定を導入する妥当性が見当たりませんでした。

次に、都市計画法第34条第12号区域指定についてですが、この12号区域指定は、市街化を促進するおそれがない既存集落の維持保全を図り、ライフスタイルの多様化に対応し、郊外部でゆとりのある居住環境を求める人々の受皿とするために導入した制度でございます。平成29年の指定から5年が経過した現在、市街地の拡散や求心力の低下を招いているような状況ではなく、既存インフラへの負荷や営農環境の影響を与えるような状況も、現時点では確認されませんでした。

これらのことから、本市における区域指定の指定に係る基本方針を次のように決定いたしました。

令和4年度区域指定見直し検討調査における検証結果を踏まえ、平成29年区域指定導入時のフォローアップの方針を廃止し、新たな指定に係る基本方針を策定いたします。

まず、11号区域指定につきましては、市街化区域にこれまで投資した社会基盤の活用及び維持管理、当面避けられない人口減少社会に対応した集約化、いわゆるコンパクト化の必要性、さらに、事例調査でも多くの指摘されている市街化区域周辺でのにじみ出し的な宅地開発による新たな投資が見込まれることを考慮すると、人口減少の進行や世帯数の減少が見込まれている状況下においては、11号の区域指定は行いません。

次に、12号区域指定の見直しについてですが、現時点で指定可能な区域を最大限まで指定しております。また、集落部においては、12号区域指定の導入により、急速な宅地化とそれに伴うインフラの負荷が発生しておらず、既存のコミュニティの調和も取れていることから、現時点において、既存集落の維持・保全を行うため、現行制度を維持することといたします。

なお、現在指定されている区域の拡張、または縮小を行う要件につきましては、都市計

画の変更により、土地の区域の指定に明らかに不整合が生じた場合にのみ行うというふうにいたします。

資料8ページをご覧ください。

区域指定制度の調査検討とは切り離れた補足的なものではございますが、今後の持続可能なまちづくりの着眼点といたしまして、3点ほど挙げさせていただいております。これは、今回の区域指定制度の調査検討を行ってきた中で、明らかになってきたものを今後、持続可能なまちづくりを進めていく上で、市として着目すべきと考えられるものについてお示しするものでございます。

1つ目といたしまして、市街化区域の人口密度を維持し、資産価値の維持につなげるため、市街化区域内における未利用地の宅地化の促進でございます。これは立地適正化計画を踏まえ、今後も引き続き道路整備を中心とした公共事業への効果的な投資を行い、市街化区域の宅地化を促進させていくことの必要性からお示したものでございます。

2つ目といたしまして、調整区域での既存ストックの活用とし、コミュニティを維持していくために空き家の活用の促進でございます。これは、現行制度の周知や空き家バンクの活用を中心に空き家の活用を促進するとともに、今後、世帯数の減少から空き家の増加が見込まれることを踏まえ、より空き家の流動化を促進するよう、方策の研究の必要性を感じたというところからお示しさせていただいたものでございます。

最後に3つ目といたしまして、産業系施設の立地が可能な用途地域の現状を踏まえた上で、市の活力の維持の推進でございます。これは、市街化区域内に産業系や業務系の施設の立地が可能な未利用地が少なくなっていることから、今後、本市の持続的なまちづくりを支える市の活力維持の推進のために必要な対応策を調査研究する必要があると改めて認識したことからお示したものでございます。

これら3点の着目点に留意し、次年度以降、鋭意取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上が区域指定制度見直し検討調査の結果となります。

報告は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございませんか。

花島議員 最後の付記の、しかも最後のところについてですが、産業系施設の立地についての着眼点というのは、例えば道の駅周辺の開発なんかも話がありますよね。それとつながることと考えていいんですか。つまり何が言いたいのかというと、既存に既にいろんな場所があるんだったら、別に道の駅の周辺で産業系の開発は要らないということですよ。でも、そこを考えるとということは、既存の土地区分の中で、特に大きな工場、少し大きめの工場とかそういうのを造る余地がないから、こういう記述が入り、道の駅周辺の開発計画とリンクしているのかなと思ったんですが、そういう解釈でよろしいんですし

ようか。

都市計画課長 お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり私どもで用途を指定している市街化区域の中にまとまった一団の土地、商業系も含め、工業系も含め、なかなか見いだせる土地が一団として見つかっていないというところの現状がございます。これらについて、やはり今回午前中にもお話、午後にかけてお話がありました道の駅周辺の部分についても、同様にそのような土地の利活用を含めた上で、市の活力を考えていかなければならないという形で、都市計画として提言のほうをさせていただいたものになっております。

以上になっております。

議長 よろしいですか。

遠藤議員 まず、11号区域に関しては、見直しをした結果、これは指定は行わないという結論でありますけれども、これはこれでいいのかなというふうに思いますね。

12号区域に関してですけれども、これはどうなんでしょう。地域によって、当然、開発許可申請の件数にばらつきがあろうかとは思いますが、これは導入当初から地域の皆さんがおっしゃっていたのは、区域指定をしたからといって、それだけでこの地域が活性化するわけじゃないですよ。ですから、ハード面の都市計画の考えだけじゃなくて、もっといろんな総合的な施策を打つことによって既存集落の、この区域指定のそもそもの目的である既存集落の維持保全がなされるのであって、この区域指定だけに頼ってはいけませんよという声が地域でかなり多かったかと覚えています。

そういった意味では、この12号、この間、五、六年たっていると思いますが、12号の区域の中で新しく家が建っていることの様子は大体想定どおりなのか。それと、この間、都市計画課だけじゃなく、この既存集落の維持保全を図る上で、各課横断的な施策の展開をどれだけしてきたか。そこらをお願いします。

都市計画課長 お答えいたします。

まず、今回の12号区域指定ですが、先ほど議員おっしゃいましたように、既存集落の維持保全という形ですので、人口がどんどん減っている中で、いかに集落を維持して、いかにコミュニティを維持していくかというのが問題となっていたことから、区域指定という形で12号のほうを行ったものでございます。確かに地区によっては区域指定の許可によって家を建てられた方にばらつきがあるのは事実でございます。これは、あくまでも12号区域指定といいますのは、本来、都市計画法の線引き制度の例外的な規定というふうに考えております。本来であれば、やはり市街化を促進する区域と市街化を抑制する区域という形で線引きをされていたのですが、それでは、集落のほうの維持がされていない、維持ができなくなっているという問題がございました。そこで、この辺を打開するために本来、出身者要件が必要で、もともとそこに既存で住んでいた方、もしくは出身した方であれば住宅を建てられますよという制度を緩和いたしまして、極

カコミュニティを維持できるような、その制度の中で、資格を持たない方でも居住していただけるというのを狙いとして実施したものでございます。

市として、何を率先してやったかといいますと、まち・ひと・しごと総合戦略というような形で移住定住の促進というのを、都市計画課ではなくて政策企画課が中心となっていて行っていたわけですが、そのような制度で周知いたしまして、人口のほうの流入を促進してPRしてきたわけですが、現実として許可制度の中で許可を取られた方は思ったほど伸びていなかった、ばらつきがあったというような形になっております。

今後、市のほうといたしましても、政策企画課を中心といたしまして、都市計画課として、じゃ率先して人口を導入するかというのは、本来の趣旨と反しますので、市全体のことを考えまして、今後、何らかの形で人口維持できるようなことを考えていくようなふうに提案はしていきたいというふうに思っております。

以上となります。

遠藤議員 ありがとうございます。

そうですね、これちょっと当初からどうもかみ合わないところだったんですが、維持保全、このままでいくと人口が減っていってしまうところに対して維持保全するためのこの例外的な規定で12号、そもそも区域指定制度なんですけど、そこに今までの状態だったら減っていくところを新しい人にどんどん、どんどんというかね、取りあえず維持し、保全していかなきゃいけないわけですから、新しい人に来てもらわなきゃいけないわけですね。だから、その地域においては人口を増やしていくということになるんだろうと私は思っているんですが、いや、ただこれは増やす制度じゃないですよって当初からかみ合わないんですけれども。とにかく新しい方に、その地域、12号に指定された地域に来てもらうには、やはりその地域の魅力を対外的に伝えていく努力は必要だろうと思うんですよ。

ハード面で区域指定されること自体は、まずベースが整ったと思いますが、それだけじゃなくて、教育分野であるとか、福祉分野であるとか、いろんなほかから那珂市の魅力、その地域の魅力をしっかり発信をしていかなければ、維持保全にならないんですよ、そもそも。維持保全をしていくために各地域の特色、魅力をどうつくっていくかというのをちょっと都市計画課だけでは申し訳ないんですが、全庁的に各課横断的にこれは議論していただいて、せっかく区域指定というベースができていますので、そこをさらに活用した魅力発信は必要だろうと思いますが、課長でちょっと答弁申し訳ないかもしれないんですけれども、どなたか答弁をお願いします。

都市計画課長 ご提言ありがとうございます。まさしく議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。

ですので、今後のことも含めまして、今回いただきましたご提案、それと今回の検証した結果も含めまして、市全体で共有できるような形で進めていきたいというふうに思っ

ております。ありがとうございます。

遠藤議員 じゃそれはそのようにお願いします。

あともう1点だけ、これはお願いしたいのは、付記の部分で、空き家活用なんですよ。調整区域で空き家は借りられないじゃないですか、そもそも要件が違っていると。だから、これをね、やはり流動化するためには、何とかしてほしいんですよ。これはその人だということの家を建てられている、出身要件で建てられているので、ただ、空き家って借りられないんですよ。これって何とかならないかなと思っているんですが、どうですかね。

都市計画課長 議員おっしゃいますように、現在の法の中では借家のほうはできないような形にはなっております。ただ、何らかの形で流動化を図らなきゃならないというのは私も考えておりますので、この辺ちょっと調査検討させていただきたいというふうに考えております。ご提言ありがとうございます。

議長 ほかに。

笹島議員 ちょっと水を差すようだけれども、これ区域指定をやったことによって、那珂市はプラスになったのかな、マイナスになったのかちょっと聞きたいんですけども。

都市計画課長 区域指定制度を利用して建築をされた方がいらっしゃるということを考えますと、マイナスではなかったというふうに考えております。

以上です。

笹島議員 なぜそんな話をしたかという、要は本来だったらね、市街化区域に人口を、本当はそこに増やしたいところなのに、この今言った市街化調整区域にある地域だけね、今言った特例と認めてやったことに対して、税収面でもマイナスですよ。市街化調整区域と市街化区域、倍違いますよね。マイナスでしょう。

あと、先ほどからこれ言っていますよね、急速な宅地化に伴うインフラの負荷が発生しておりませんということで、これは間違いはないんですか。

都市計画課長 お答えいたします。

こちらの報告書にありますように、急速な宅地化が進んでおりませんので、既存のインフラに対して大きな負担をかけているということはございません。

あとは、先ほどちょっとございましたけれども、今回、区域指定制度、11号区域指定のほうは行わなかった、12号区域指定制度は行っていると。これを考えますと、11号区域指定制度を行わなかったことから、市街化区域の地価を維持しているということを考えれば、こちらプラスのメリットだというふうに考えております。

以上です。

笹島議員 どこの市町村でも11号、12号、併せてもうほとんど廃止にしているところが増えていますよね。どうなんですか、それは。

都市計画課長 県内でそのような事例はございません。

以上です。

笹島議員 あれ、本当にそう。

都市計画課長 はい。県内で廃止をしているところはないというふうに確認しております。

笹島議員 じゃいや、取りやめたというところが出てきていますよね。どうですか、それは。

都市計画課長 他県では事例はあるんですけども、県内においては事例は確認しておりません。

笹島議員 私が前に前段で言った、その矛盾を感じる場所があるから、11号は取りやめたところが増えているということは、これは事実だと思うんですけども、12号については当たり障らず、これ得するのは逆に言えば、那珂市に来たいということで、地価も安い、税金も安いという、そういう人は得しますけれども、それは一部の地域だけですよ。場所的に言えば、中台の高台のところですよ。あとのほうは既存宅地法で、そのところにいらっしゃった方がまた戻って来れば、そこに親が二世帯で住まれるというところ、これがほとんどだと思うんですけども、それは何もしなくても来られたと思うんですけども、どういうことですか。そういう要するに矛盾を感じる面があるんですけども。

都市計画課長 12号区域指定といいますのは、先ほどもちょっと申しましたけれども、あくまでも人口が減少している集落の維持活性、維持保全をするというのが目的でございました。確かに区域指定を利用して建てられた場所につきましては、その中台、五台地区については、ほかの地区に比べると許可件数が多くなってきております。これはあくまでも12号区域指定をやられた方でありまして、もともと既存の許可制度を基に建てられた件数と大きく乖離して人数が増えたか、許可件数が増えたかということではないのが事実です。

となりますと、議員おっしゃったように矛盾するという話なんですけど、我々からすれば、もともと許可の取り方を変えただけであって、許可要件を持っている方が違う許可制度で取っただけであって、そもそも大きく変化はしていないというふうに考えておりますので、矛盾はないというふうに考えているところでございます。

以上です。

笹島議員 矛盾がないということで、それはそれとして1つの話はおしまいにはしたいんですけども、要するにこれから、見直しといいながら、これ地域によってはゼロのところがあるわけですよ。それで、この現状維持というとき、そこもまた矛盾するんですけども、見直さないで現状維持というのはどういう意味なんですか、それは。

都市計画課長 お答えいたします。

ちょっと私どもと考え方が違うのか分からないですけども、見直しというのは、あくまでも廃止をするだけではないと思っているんです。プラスになるものもあるし、現状維持のものもあるし、マイナスになるものもあるものだと思っています。

今回検討していく中で、もともこの12号区域指定というのは、人口が減っている集落に対してどのような受皿をつくっていくかという制度から始まったものです。確かに許可件数がゼロだったというところがあるのかもしれませんが、そのゼロだからといって、じゃ何の許可も持っていない、出身者要件を持っていない方がそこに住みたいといった場合、その制度で、やはり駄目ですよというのはちょっといかなものかなというふうに考えたところから、今回はこの制度について維持をしていくというふうに結論を出したところでございます。

以上です。

笹島議員 私も結論から言いたいですけれども、要するにもう結論から言えば、そちらの行政側としては、インフラの負荷が何も発生していないと。要するに持ち出しが何もないから、このまま現状維持でやっていけば、そのまま市民の人にも、これから転入してくる人たちにも可もなく不可もなく穏便に済ませるからこのままでいいということでしょうか。

都市計画課長 ちょっとニュアンスが違うのかなと思うんですけれども、我々としては、住みたい方の選択肢の一つというふうに考えております。出身者要件のある方は出身者要件を取っていただいても結構ですし、ない方がそこに住みたいと、やはり自然の豊かなところでのんびり過ごしたいんだという方たちは、その方を認めるのであれば、それはそれで制度としてあってもいいのではないかなというところで、既存のまま残すという選択をいたしました。

以上です。

議長 笹島議員、よろしいですか。

笹島議員 いいですよ。

議長 ほかに。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午後4時09分）

再開（午後4時10分）

議長 再開いたします。

その他になります。

こども課から説明があります。

こども課長 こども課長の萩野谷です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、全員協議会資料をご覧ください。

保育施設入所に関する文書の内容誤りについて。

このことについては、2月21日の議会全員協議会において報告いたしました。今回、

対応等について再度報告するものです。

なお、追加、変更となる部分、資料中のゴシック体の太文字部分を説明いたします。

(3) 対応になります。

後半部分、1家庭については、資料では「対応中です」となっておりましたが、全員協議会前日の2月20日に保護者から入所施設を決定した旨の連絡を受け、4月から入所する施設が決まったことから、全員協議会当日は鍵括弧内の文言を口頭で報告いたしました。

続いて、資料2ページをご覧ください。

(5) 再発防止です。

文言の説明が分かりにくいことから、追加記載として、本来の手順を1から8までの箇条書にしました。今回の件を受けて新たに追加した部分と変更した部分は記載のとおりとなっております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

議長 執行部より説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございませんか。

遠藤議員 この件は、本当にあっちゃんいけない件なんですよ。本当にあってはいけない件だと思っておられて、何でこんなことが起きちゃったのかなと本当に不思議なんですよ。ヒューマンエラーだということでもありますので、再発防止、このように細かく決めていただきましたので、しっかり徹底をしていただきたいというふうに思っております。

この対応として、1家庭については、現時点で入園する保育施設が決定したということでもありますけれども、これはあれなんですかね。本来その方々が要望している施設なんですか。

こども課長 こちらの件なんですけれども、本来は1つの施設に、兄弟の案件だったので、兄弟で2人も入りたかったというのが本来の形だったんですが、1歳児のほうが入人数6人で当初受け入れられていることが10月の時点だったんですけれども、それが保育士が不足ということで3人になっていたということで、1歳児さん、下のお子さんについては希望していた園が入れなかったということで、そちらの園ではなくて、違う園に最終的には入ったというようなことでございます。

以上でございます。

遠藤議員 それで、ご本人さんたちは納得というか、その園ですべて保育をされるということで納得されているんですか。

こども課長 今現状といたしましても、本来入りたかった園のほうに引き続き希望のほうは出しておりますので、この先、もし空きが出ました際には、希望されているほうに、そのときの状況にもよりますが、入れるときは希望のところに入れるようにするというようなことで考えてございます。

以上でございます。

遠藤議員 分かりました。それであれば分かります。

やはりこちらのミスですからね。ですから、今は一旦、4月からはほかに預かる場所、取りあえず預かる場所は見つかったけれども、本来のところではないということで、要望を多分されているということであれば、状況次第で入れられれば、それは、そもそももうこちらのミスでありますから、入れていくということなんですね。

こども課長 先ほども言っていますが、その時点での申込状況にもよりますが、条件として点数等を満たせば、当然入ることになるというようなことでございます。

以上でございます。

遠藤議員 分かりました。くれぐれもそのようにね。これはやはり入所の問題は非常に大事なところでもあるし、場合によっては、これが子育てしやすいまちかどうかという観点になると思うので、入所問題というのは。特に例えば市外から入所を期待して移り住んでこられたような方とかもいらっしゃると思うので、ぜひそのスタートの時点で間違いがないように、今後しっかりやっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

議長 ほかになれば、質疑を終結いたします。よろしいですか。

(なし)

議長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は退席願います。

休憩（午後4時16分）

再開（午後4時17分）

議長 再開いたします。

続きまして、広報編集委員会、原田委員長より報告を願います。

原田議員 議会広報編集委員会から、「ぎかいのおはなし」のリニューアルについてご報告いたします。

広報編集委員会で令和3年に発行した「ぎかいのおはなし」について、学校現場でさらに活用しやすくなるよう、今回リニューアルいたしました。令和3年12月に市内各小中学校の社会科の先生と意見交換を行い、さらに子供たちに分かりやすいパンフレットにするためにはどのようにすればよいのかなど話を伺いました。

その中で、市内の施設の名称や具体的な金額、さらに税金の決定の流れが分かることなどのご意見がございました。そのため、今回のリニューアルでは、先生方からのご意見や実際に学校で使用している教科書や資料集を参考にし、議会での予算、決算までの流れを追加いたしました。

さらに、ひまわり幼稚園ができるまでとして、建設費などを入れるなど、子供たちに身近に感じてもらえるようにしました。また、子供たち自身でよりよい那珂市にするため

にはということを考えてもらえるよう、学習ページを入れ、自分で考えた内容を書き込めるような形にしました。

現在、リニューアルした「ぎかいのおはなし」は印刷段階のため、データのことをサイドブックに掲載しております。印刷発行後は、今まで同様に学校教育課を通して各学校、小学校6年生と中学校3年生に配布するほか、市内公共施設にも配布、市議会ホームページにも掲載をいたします。

以上、ご報告いたします。

議長 委員長のご報告が終わりました。

何か確認したことございますか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては、委員長報告のとおり決定いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、その他になります。

事務局より事務連絡があります。

次長 お疲れのところすみません。私のほうから報告する案件がございます。

内容は、一部事務組合等の議会に出席した際の報告についてということでございます。

去年、環境課のほうで大宮環境整備組合の焼却施設の改修計画の報告があったんですけども、その際に、那珂市議会としては、大宮環境整備組合のほうに総務生活委員の方が出席しているわけなんですけれども、それと、後期高齢者の広域連合のほうに教育厚生委員の委員長が出席されているんですが、今まで外部の議会に出席した際にどういう話があったのかという報告がほかの議員の皆様にする機会がなかったので、何らかの形でそれを報告すべきではないかということで、去年、議会運営委員会のほうで協議をいたしまして、その会議に出席した方のほうから文書で報告をいただくということを決定いたしました。

ただいまサイドブックのほうに表示されていますのが報告の様式になります。こちらを作成しまして、議会運営委員会のほうにもご確認をいただいたところです。

これから、大宮地方環整備組合議会と茨城県後期高齢者医療広域連合議会のほうの定例会とか臨時会、全員協議会などに出席した後に、議員の方からこのような形で文書で報告をいただきまして、直近の全員協議会のときに報告するような形で今のところ考えております。

こちらの様式につきましては、会議の種類もいろいろございますので、シンプルな形に作っております。一部事務組合の報告として、1つ目が会議の開催日、それから2つ目が会議の名称と3番目が会議の内容ということで、最低限こちらの3つの項目を記載していただきまして、報告をいただくということにいたしました。

会議内容につきましては、定例会とか全員協議会等ではちょっと内容が異なりますので、

こちらはあくまでも任意の様式ということで、別紙で書き切れないものは付け足していただいたり、そういう形で使っていただくというものになります。

大体、年2回、定例会があるんですけども、後期高齢者広域連合のほうは、もう既に2月24日に定例会のほうを終了しております、寺門厚議員のほうから報告書が提出されております。こちら、今表示したものが広域連合のほうの報告をいただいたもので、こちらが定例会で、あと議会運営委員会と全員協議会の報告がそれぞれございます。こちらサイドブックスのトップのところに一部事務組合等の報告というフォルダーを作りましたので、そちらのほうに掲載していく予定です。

大宮環境整備組合のほうは定例会が3月28日に予定されておりますので、それが終わってから報告書のほうをご提出いただきまして、こちらにまた載せていくという形で考えております。そちらが、次の全員協議会が4月25日火曜日を予定しておりますので、それを目安に掲載したいと思います。

全員協議会のほう、4月25日でご予定のほうを入れていただくようお願いいたします。

以上です。

議長 この件については以上といたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了といたします。

長時間ご苦労さまでした。

閉会（午後4時24分）

令和5年6月15日

那珂市議会議長 萩谷 俊行